

起因物（小）別コードno.712 立木等労働災害発生状況

業種別立木等労働災害発生状況（1999-2021年）

業種	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	合計
010101 肉製 品、乳 製品製 造業													2		1									3
010102 水産食 料品製 造業								1	1				2								1			5
010103 農業保 存食料 品製造 業			1							1	1	1				1			1	1			1	8
010104 パン、 菓子製 造業												1										3		4

炭製品 製造業																						
010805 プラス チック 製品製 造業									1	1				1						1		4
010806 ゴム製 品製造 業																	1					1
010807 皮革・ 同製品 製造業																	1					1
010808 塗料製 造業																			1			1
010809 化学肥 料製造 業																		1				1

業																							
010904 耐火物 製造業																							
010905 その他 の窯業							1				1												2
010909 その他 の土石 製品製 造業			4		2		1		1	1		1	1	1				1					13
0109 土石製 品製造 業			4		4		3		1	2	2	1	2	1		1		1		1	2	1	26
011001 製鉄・ 製鋼・ 圧延業																							
011002 鋳物業																		1					1

属製造業																					1	1	
011201 洋食器・刃物製造業																							
011202 ねじ等製造業																							
011203 金属プレス製品製造業															1	1							2
011204 めっき業																							
011209 その他の金属			1		1		1	2	1	2		1		1				1	1		1		13

採石業			2		4		1		1			2	1		1	1		1		1		15			
020202 砂利採 取業								1	2		2	1		1			1				1	9			
020209 その他 の土石 採取業					1							1			1		1	1				5			
0202 土石採 取業			2		5		1	1	3		2	2	2	2		1	2	1	2	1		1	1	29	
020301 金属鉱 業													1										1		
020302 石油等 鉱業																									
020309 その他 の鉱業 －その																					1	1		1	3

他																								
0203 その他の の鉱業							1		1		1								1					4
02 鉱業			2		5		1	2	3	1	2	3	2	2		1	2	1	2	2		1	1	33
030101 水力発 電所等 建設工 事業							1				1	2							1				1	6
030102 トンネ ル建設 工事業			1						1	1	1					2	1		3		1	1		12
030103 地下鉄 建設工 事業																								
030104 鉄道軌 道建設 工事業								1			1	1	1	1			1	1	1					8

030309																							
その他 の建設 業－そ の他		23		18		20	24	27	18	20	17	19	14	25	17	33	22	23	27	24	19	16	406
0303																							
その他 の建設 業		26		23		24	29	35	29	23	20	25	21	31	27	38	28	38	33	38	25	24	537
03 建設 業																							
		230		197		218	185	201	209	229	200	201	188	195	187	211	175	188	209	174	179	168	3,744
040101																							
鉄道・ 軌道業		3		4		2	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1				2	1	25
040102																			1				1
水運業																							
040103																							
航空業		1				1						1			1								4
0401																							
鉄道・ 軌道・ 水運・		4		4		3	1	2	1	1	2	2	1	1	2	1	1		1		2	1	30

航空業																							
040201 ハイ ヤー・ タク シー業				1				1	3	1	3		1	1	1			1	2	1	2	18	
040202 バス業		3		1			1	1			4		1							1	1	13	
040209 その他 の道路 旅客運 送業													1									1	
0402 道路旅 客運送 業		3		2			1	1	1	3	1	7	1	2	1	1			1	2	2	3	32
040301 一般貨 物自動 車運送 業		5		7		4	4	8	4	8	8	10	5	5	2	5	1	8	2	5	6	9	106

040302 特定貨物自動車運送業										1		1	2							1			1	6
040303 貨物軽自動車運送業										1		1											1	3
040309 その他の道路貨物運送業			1						1	1		1				1							1	6
0403 道路貨物運送業			6		7		4	4	8	5	11	8	13	7	5	2	6	1	8	3	7	6	10	121
040409 その他の運輸交通業									1								1							2

役業																								
050209 その他の 港湾 運送業																								
0502 港湾運 送業			1						1															2
05 貨物 取扱業			1						1		1					1				1	1	1	1	8
060101 農業			105		96		92	100	95	94	92	114	116	105	108	101	101	100	95	108	83	98	92	1,895
0601 農業			105		96		92	100	95	94	92	114	116	105	108	101	101	100	95	108	83	98	92	1,895
060201 木材伐 出業			654		563		528	512	524	489	518	567	531	449	430	417	421	409	363	339	345	315	310	8,684
060209 その他 の林業			329		330		259	198	276	279	346	325	304	222	198	183	191	170	141	134	125	154	129	4,293
0602			983		893		787	710	800	768	864	892	835	671	628	600	612	579	504	473	470	469	439	12,977

保険業										1						2							3
090109 その他の金融業					1		1										1						3
0901 金融業					1		1			1						2	1						6
090201 旅行業										1		1			1								3
090209 その他の広告・あっせん業					1		1					1					1	1	1	1			7
0902 広告・あっせん業					1		1			1		1	1		1		1	1	1	1			10
09 金融・広					2		1	1			2		1	1		1	2	2	1	1	1		16

告業																								
100101 映画製 作・配 給業							1					1												2
100102 映画館																								
100109 その他 の映 画・演 劇業																								
1001 映画・ 演劇業							1					1												2
10 映 画・演 劇業							1					1												2
110101 通信業							3	3		3		1	1	2	4		4	5	2	3	5	3	6	45
1101 通信業							3	3		3		1	1	2	4		4	5	2	3	5	3	6	45

産業廃棄物処理業			2		1		3	1	3	1	1	2	2	3	1	3	2	2	3		1	4	4	39
150103 その他の廃棄物処理業			6		3		2	1	2	1	1	1	1	1			3	3	2	3		2	1	33
150104 火葬業																								
150105 と畜業																								
150109 その他の清掃・と畜業			5		6		7	8	4	8	16	6	6	6	6	1	3	2	6	6	3	8	3	110
1501 清掃・と畜業			17		24		15	13	19	14	21	15	19	19	17	13	18	18	18	15	10	28	16	329
15 清掃・と畜業			17		24		15	13	19	14	21	15	19	19	17	13	18	18	18	15	10	28	16	329

畜業																								
160101 官公署			4		3		5		3		4	3	1	5	1	2		3	6	6	4	2	1	53
1601 官公署			4		3		5		3		4	3	1	5	1	2		3	6	6	4	2	1	53
16 官公 署			4		3		5		3		4	3	1	5	1	2		3	6	6	4	2	1	53
170101 派遣業											1					1				1		2		5
1701 派遣業											1					1				1		2		5
170201 警備業			3		2		2	2	2	1	1		6	2	3	5		8	4	6	4	5	1	57
170202 情報処 理サー ビス業																								
170209 その他			43		38		28	28	24	22	28	32	27	28	31	27	24	25	36	34	32	33	25	565
1702 その他			46		40		30	30	26	23	29	32	33	30	34	32	24	33	40	40	36	38	26	622

011702 機械修理業																					1	1	
011703 クリーニング業																1							1
011704 たばこ製造業																							
011709 その他の製造業－その他																		2					2
0117 その他の製造業						1										1	2				1	5	
01 製造業	1	1				1			1				1	2	1		1	2	1	1	1	14	
020101 一般石炭鉱業																							
020109 その他の石炭鉱業																							
0201 石炭鉱業																							
020201 採石業																							
020202 砂利採取業																							
020209 その他の土石採取業															1		1						2

0202 土石採取業																1		1					2
020301 金属鉱業																							
020302 石油等鉱業																							
020309 その他の鉱業－その他																							
0203 その他の鉱業																							
02 鉱業																1		1					2
030101 水力発電所等建設工事業																							
030102 トンネル建設工事業															1								1
030103 地下鉄建設工事業																							
030104 鉄道軌道建設工事業																							
030105 橋梁建設工事業										1								1					2
030106 道路建設工事業	2	4	1	6		2	2	1	3		2	1	2	3	1	2	3	1			2	1	39

170101 派遣業																									
1701 派遣業																									
170201 警備業													1											1	
170202 情報処理 サービス業																									
170209 その他	1		1		2	1		1				1				2					3	2		14	
1702 その他の事 業	1		1		2	1		1				1		1		2					3	2		15	
17 その他の事業	1		1		2	1		1				1		1		2					3	2		15	
0 全産業	57	48	45	40	37	41	47	49	44	38	36	50	34	39	35	51	50	35	37	35	35	35	31	949	

出典：<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/tok/anst00.htm> (MHLW, Japan)

立木等を起因物（小）とする死亡災害事例（2012-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 (小) コード	事故 の型 コー ド	労 働 者 規

						模
2012	12	14 ～ 15	被災者は国有林の間伐作業現場において伐倒作業中、かかり木を処理することなくかかられた木を伐倒していたところ、倒れてきたかかり木に激突され死亡した。	60209	5	30 ～ 49
2012	9	11 ～ 12	被災者は林業現場において伐採の作業に従事していた。かかり木の処理をせず、かかられていた木を伐倒していたところ、かかり木が倒れ、被災者を直撃した。	60201	5	1～ 9
2012	8	9 ～ 10	民有林の間伐事業において、被災者は立木（胸高径20cm、から松）を伐倒したが、かかり木になったためこれを放置し、別の立木を伐倒していた最中、かかり木が倒れ、被災者に激突した。	60201	5	10 ～ 29
2012	7	15 ～ 16	落石防護ネットの施工のため、法面上の倒木を処理する必要があり、被災者がチェーンソーで当該倒木を切断したところ、根元部分が跳ね上がり、その反動で親綱ごと跳ね飛ばされ、法面に全身を強打した。	30108	3	1～ 9
2012	10	16 ～ 17	杉立木の収穫間伐作業中、1本がかかり木となったので、それを外そうと他の立木（杉、胸高直径約40cm、樹高約25m）を当該かかり木に浴びせ倒したところ、かかり木を支点として伐倒木の根元が跳ね上がり、待避した伐倒手の頭部を直撃した。	60201	6	10 ～ 29
2012	3	15 ～ 16	胸高直径約40cm、樹高約20mの杉の間伐作業中に、隣接のクルミの木が同杉にかかり木状になっていたが、杉が伐倒されたために支えを失い、また、クルミの木の幹が腐食しており、腐食部から折れて落下し、被災者に激突した。	60201	4	1～ 9
2012	3	16 ～ 17	樹高約30mの杉の立木の伐採作業中、伐倒した立木が被災者が待避した場所に滑り落ち、別の杉立木との間で両下肢をはさまれ、搬送された病院で出血性ショックのため死亡した。	60201	6	10 ～ 29

2012	2	13 ～ 14	被災者は高さ約15m、胸高直径約30cmの伐木した樫を、グラップルを用いて玉切りを行う箇所に移動させていたところ、何らかの原因で樫がグラップル運転席に落下し、被災者が落下した樫の間に挟まれた。	60201	6	1～ 9
2012	12	11 ～ 12	庭木の手入れ作業に従事している際、立木（高さ約8m）から墜落したもの。なお、作業は樫の立木の枝払いを行うもので複数で作業を行っており、被災者だけが樹上に登り枝を剪定していた。	60101	1	1～ 9
2012	10	9 ～ 10	ケヤキの枝打ち作業のため、梯子でケヤキに登り、チェーンソーを使って作業していたところ、高さ約10mの箇所から墜落した。被災者は、ヘルメットを着用し、腰に安全帯を巻いていたが、安全帯のフックを掛けていなかった。	80409	1	1～ 9
2012	2	15 ～ 16	被災者は地上高さ約5mのはしご上において、チェーンソーを用いて立木の伐木作業をしていたところ、伐倒木がほぼ垂直のまま倒壊して落下し、その際に伐倒木から張り出している枝が被災者に飛来して激突したため、体勢を崩して地上に墜落した。	60101	5	1～ 9
2012	7	10 ～ 11	高さ約10mの立木を伐採するにあたり、長さ8mの梯子を設け、チェーンソーを使用し、梯子最上段を足場として作業を行っていたところ、伐採した枝が被災者に接触し、バランスを崩して墜落した。	150101	1	50 ～ 99
2012	6	14 ～ 15	被災者は台風により倒れた木の撤去作業を行っていた際、斜面に生えていた幹の直径約50cmの根株を撤去しようとしたところ、当該根株とともに斜面下に転落した。	140301	1	100 ～ 299
2012	6	16 ～ 17	資材置き場の補修工事用の足場を設置するため、資材置き場軒の高さ約6mの屋根上でチェーンソーを用いて雑木の伐倒を行っていたところ、切断直後に当該伐倒木とともに屋根を転がり、地面に墜落した。	30202	1	30 ～ 49

2012	8	9 ～ 10	樹高約25m、胸高直径約50cmの杉の木を伐採するため、当該立木と災害当日最初の伐採した立木とにワイヤロープをかけ、「つる」を残した状態の当該立木をチルホールで引っ張って倒していたところ、退避が遅れ、伐採した立木に激突され死亡した。	60201	6	1～ 9
2012	4	11 ～ 12	災害発生日前日に現場代理人と一般作業員の2名で伐木作業を行っていたところ、伐倒したアカマツがクリの立木にかかり木となったが、放置したまま当日の作業を終了した。翌災害発生日は、前日の2名と被災者の計3名で、前日の続きの伐木作業を行っていたところ、被災者がかかられた木を伐木したことにより、被災者の頭部がかかり木と伐木した立木の切り株の間に挟まれ、死亡した。	60201	6	10 ～ 29
2012	11	15 ～ 16	道路改良工事現場において、チェーンソーを使用し支障木の伐倒作業を行っていた被災者は、伐倒木（ナラ、胸高直径36cm、伐根直径41cm、樹高約14m、樹齢40～45年）の下敷きとなっているところを当該工事の現場代理人により発見された。	30106	6	10 ～ 29
2012	11	10 ～ 11	立木の伐採作業中に、伐倒された樹木が当初予定していた抜倒方向を逸れ、伐倒木の枝払い、玉切り作業を行っていた被災者に激突した。なお、被災者は、被災直後は意識があり話すことも出来たが、救急搬送後の外傷性ショックにより死亡した。	30106	6	1～ 9
2012	6	11 ～ 12	約33度の傾斜地で、胸高直径約45cm、長さ約21mの立木を伐倒後、根元に掛けてあった跳ね防止ワイヤーを外して次の作業工程の準備作業を行っていたところ、伐倒木が突然滑り落ち被災者に激突した。	30106	6	50 ～ 99
2012	11	13 ～ 14	被災者はチェーンソーを用い、他の作業員と2人で立木（胸高直径約44cm、樹高約8m）の伐木作業を行っていたが、チェーンソーで受口、追口等を入れた立木が倒れなかった。しばらくその場で試行錯誤していたところ、突然立木が予定していた伐倒方向と逆方向にいた被災者側に倒れてきたため、被災者は避けきれず、倒れた木の下敷きになった。	140301	6	30 ～ 49
2012	10	14 ～ 15	法面への落石防護網を設置する工事において、当該防護網設置前に支障となる木を伐採した際に発生した玉切材が高さ約15mの箇所に残っており、交通誘導員として入場していた被災者が仮設防護柵の内側を移動中、当該玉切材が転げ落ち、被災者の右側頭部へ激突した。	170201	4	50 ～ 99

2012	2	17 ～ 18	被災者は荒地を農地に改良するため、単独でチェーンソーを使用し立木を伐採する作業に従事していた。被災者が作業終了時刻になっても、作業現場から帰社しないため、事業主が現場を確認したところ、切口付近から二股に裂けている伐倒木の裂目に挟まれ、死亡している被災者が発見された。	60101	7	1～ 9
2012	11	10 ～ 11	人工林の立木の伐倒作業で、チェーンソーにより立木に受け口を切り、続いて追い口を切ったところ、立木が追い口から上方に向けて裂けて跳ね上がり被災者の背部に落下し、胸部圧迫骨折により死亡した。	60209	4	1～ 9
2012	5	15 ～ 16	林道災害復旧工事において、作業用道路確保のための伐木作業として、作業員3名により、胸高直径35 c m程度、高さ20m強の杉をチェーンソーを用いて伐倒したところ跳ね上がり、山手側立木において手動チルホール（ウィンチ）の操作を行っていた被災者に伐倒木が激突した。	30199	6	30 ～ 49
2012	7	16 ～ 17	同僚労働者がチェーンソーでツルを残すよう切り込みを入れ、その後被災者が重機を操作しワイヤーで引き倒そうとしていたところ、樹高24m、胸高直径27 c mの杉がかかり木になった。これを本来倒したい方向に倒そうと、被災者が重機のアームを動かして伐倒予定の木に取付けていたワイヤーを引っ張ったところ、かかり木がかかられていた木から外れて重機の方に倒れ、被災者がその木に激突された。	60209	6	1～ 9
2012	6	13 ～ 14	間伐作業において、斜面にある胸高直径約60 c mの立木を斜面上部に向かって伐倒すべく、立木にワイヤーロープをかけ、立木の約35m上部の林道に配置したザウルス（グラップル機能とバケット機能を併せ持つ林内作業車）に結び、ある程度チェーンソーで立木を切った後にザウルスで引き倒す予定であったが、被災者が追い口を設けたときに立木が倒れだし、被災者は伐倒木の下敷きになった。	60201	6	1～ 9
2012	6	12 ～ 13	解体業を営む被災者は、立木を伐木する作業を請け負い、労働者3名と共に伐採作業を行っていた。被災者は、胸高約50cmのケヤキの木を伐採していたところ、倒れた木に激突され死亡した。	30209	6	1～ 9
		15	胸高直径43cmの杉の伐木作業中、当該杉が倒れる時、幹に絡んだ葛が近傍の大岩の上に堆積した土に根を張っていたため、			1～

2012	9	～	その上にあった岩石（20cm×10cm程度）も一緒に剥ぎ落とし、当該岩石が退避中の被災者の頭部に当たり、約35度の斜面を	60209	4	9
	16		転落した。			
2012	9	11	被災者は同僚と架線集材箇所での伐倒作業に従事していた。被災者の約100m上方にいた同僚が、昼食のため被災者の方へ移動	60209	4	10
	～	12	したところ伐倒木の下敷きとなっている被災者を発見した。防災ヘリにより救急搬送したものの、搬送先の病院で死亡した。			～
						29
2012	5	10	木材搬出用の道を作るための先行伐採を行っている現場で、被災者が樹高約21m、胸高直径23cmの桧をチェーンソーを用	60201	6	10
	～	11	い、伐木のための受口、追口を作成した後のつるだけの状態で放置し、当該桧から約8m離れた場所に移動して、既に伐倒し			～
			た木の枝払い作業を行っていたところ、当該桧が倒れ、被災者の背中に激突。被災者は救急搬送されたものの、搬送先の病院			29
			で死亡した。			
2012	11	9	作業道を拡幅するため、法面掘削に支障木となる立木（桜、胸高直径42cm）をチェーンソーを用いて伐倒していたところ、	30199	6	1～
	～	10	切断中に幹が割け、伐倒作業をしていた作業員に激突した。			9
2012	1	15	労働者Aが受け口・追い口を作り、労働者Bが楔を打ち込んでいたところ、斜面に対して水平方向に切り倒した檜（直径約	60201	6	1～
	～	16	27cm、長さ約16m）が伐倒方向の約18m先で作業を行っていた被災者に直撃した。			9
2012	7	10		30199	1	1～
	～	11	被災者は公園の樹木の剪定作業中に、樹木から墜落して死亡した。			9
2012	9	9	チェーンソーにて、全長約17m、直径30cmのシイの木の伐倒作業を行っていたところ、追い口から約4mの高さまで縦に裂け	60201	6	1～
	～	10	折れ、被災者の頭部に激突した。			9
		9				

2012	12	～ 10	被災者は間伐作業現場において、立木をチェーンソーにより伐倒していたところ、直前に伐倒しかかり木となっていた木が突然倒れ、被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2012	12	～ 11	皆伐作業現場において、被災者がチェーンソーを用いて立木Aを伐倒したところ、つるが絡まっていたため隣接する木Bにぶらさがった状態となった。このため、被災者は立木Aがぶら下がったまま立木Bを伐倒しようと、受け口を切り、追い口を切りこんだところ、立木Bの幹が裂け、裂けた幹が落下して被災者の頭部に激突、その後、約8m下の斜面下に滑落したものの。	60201	6	1～ 9
2012	6	～ 9	被災者は、民有林の伐木を行うため現場（傾斜35度）に立ち入った。作業開始から4～5本の樹木を伐倒した後、そのうちの1本（杉：径約40cm）が、隣に植生している別の杉の木（径約50cm）に「かかり木」の状態となった。そのため、被災者はチェーンソー用いて、かかられている杉の木の伐倒作業を始めたところ、かかっている木が落下して被災者を直撃した。	60201	5	10 ～ 29
2012	5	17 ～ 18	被災者並びに同僚の2名は杉林において、伐木及び搬出作業に従事していた。被災者は現場の作業責任者であり、被災当日は、同僚が伐採した木（杉）を林内作業車を使用し、林道脇の仮置き場まで運搬する作業を行っていた。同僚が伐採の作業終了後、被災者が作業を行っていた仮置き場に向かったところ、伐木（長さ4m、直径0.3～0.4m）の下敷きになっている被災者を発見した。	60209	7	100 ～ 299
2012	2	～ 14	松くい虫により枯損木となった松の木（胸高直系54cm）を同僚が伐木したところ、蔓で上部が絡まっていた別の松の枯損木が、伐木した際の勢いで高さ約5mの位置で折れ、退避していた被災者に折れた立木が直撃した。被災者は救急搬送先の病院で、死亡が確認された。	60201	4	1～ 9
2013	1	～ 12	被災者は、国有林の間伐作業現場でチェーンソーを使用して伐木、集材作業を行っていた。お昼になっても被災者が戻ってこないため同僚が捜したところ、倒れている被災者を発見した。被災者の近くには枯損木（胸高直径約24cm、長さ約20m、カラマツ）が倒れており、被災者が被っていた保護帽が割れていた。目撃者はおらず、救急搬送された後死亡した。	60201	5	30 ～ 49
2013	5	～ 12	被災者は、山側に倒れ掛かった風倒木であるトドマツを山側に伐倒したところ、別のトドマツと白樺にかかり木となった。そのため、かかれたトドマツと白樺を伐倒したところ、かかり木であるトドマツが倒れ、その下敷きとなった。	60209	6	10 ～ 29

2013	5	15 ～ 16	災害復旧工事において、地滑りにより流れ落ちた立木（傾斜木、樹高約16m、胸高直径約35cm）の伐採作業中、被災者がチェーンソーにて伐倒するため、立木の上側から切り込みを入れたところ、途中で縦に裂けて先端側が倒れ、その反動により元口側が跳ね返り、被災者の背中に落下し、下敷きになった。	30107	4	～ 29
2013	3	11 ～ 12	斜面（40度）に平行して倒した伐倒木の枝払い等を行っていたところ、足を滑らせ転倒し、転がり始めた伐根の上にあった当該伐倒木が、被災者の腰部に落下した。	60201	6	1～ 9
2013	8	14 ～ 15	治山工事現場の法面において、グラップルのウインチにより、伐倒木を法面下の道路まで地引き集材していたところ、ウインチのワイヤーロープが法面にある伐根に引っ掛かったため、被災者と同僚労働者の2人が伐根まで移動し、引っ掛かったワイヤーロープを伐根から外した後、伐根付近で待機していたところ、法面の上部から伐倒木（直径約15cm、長さ約6m）が滑落し、被災者の背部に激突した。	60201	4	10 ～ 29
2013	12	15 ～ 16	残土捨て場の下刈り作業として、数日前から被災者が中心となって杉の木の伐木を行っていた。伐倒した杉の木の2本が伐木予定のない木にかかり木となり、その木ごと伐倒しようとチェーンソーを使用して追い口、受け口を入れていた。倒そうとしていた木が、かかり木となった杉の木2本重量に耐えられなくなり、追い口の部分から幹が縦にさけて、折れ、伐倒作業を行っていた被災者の頭上に落下して、下敷きになった。	30199	5	10 ～ 29
2013	1	10 ～ 11	杉立木（元口径30cm、樹高33m）を伐倒したところ、既に伐倒していた杉に枝条が当たり、元口が跳ね上がり、退避しなかった被災者を直撃した。	60201	6	1～ 9
2013	2	15 ～ 16	民有林で開伐作業中、被災者は単独で傾斜約30度の斜面で朴木（ホオノキ）を伐倒し、更に、朴木より上方にあるナラの木を伐倒したところ、朴の木の上にナラの木が覆い重なる状態が発生した当該状態でナラの木の枝払いを元口側（斜面上方）から梢側（沢側）に枝払い中、ナラの木が落下した等により、朴の木上でナラの木に押しつぶされた。その後、事業者等に発見され病院搬送されたが、窒息による死亡が確認された。	60201	7	1～ 9
			民間の山林の杉及びクヌギの伐採作業現場において、3名でクヌギの伐倒作業を行っていた。伐倒木に作業員Aがワイヤー			

2013	12	13 ～ 14	ロープを取り付け、被災者がチェーンソーで受け口、追い口を作り、作業員Bが架線集材機械でワイヤーロープを引いて倒したところ、伐倒方向が予定よりもずれたため、伐倒木が被災者から9m程離れた立木の枝に当たり、その枝（長さ4.3m）が飛来・落下して被災者の頭部に当たった。	60201	4	1～ 9
2013	5	8 ～ 9	被災者は、法面復旧工事の前段として伐木作業を行っていたが、全長10m及び胸高直径20cmのクヌギの木にかかっている蔓を取り除くため、当該クヌギに登り、チェーンソーで除去作業を行っていたところ、高さ3mの位置から墜落し、後頭部を打った。	30199	1	10 ～ 29
2013	3	14 ～ 15	民家裏の竹林等伐採作業現場において、樹高約20m（胸高直径約27cm）の杉の木をチェーンソー及びチルホールを用いて、横方向に伐倒したところ、伐倒方向にいた被災者を直撃した。作業は2名ずつ2班（伐木班と伐木後の玉切等を行う片付班）に分かれて行っていたが、片付班だった被災者が、なぜその場所にいたのかは不明である。	30199	6	10 ～ 29
2013	3	14 ～ 15	被災者は、ゴルフコース内の木の伐木作業中、伐倒した木（高さ15m）の枝払いをチェーンソーを使用し一人で行っていたところ、何らかの原因で、幹が回転した。その際、幹の回転により枝（直径19cm）が後頭部を直撃し、その下敷きとなった。	140301	6	30 ～ 49
2013	8	16 ～ 17	彼岸桜伐採工事において、高さ8mにある枝の切断作業中、切断した枝が当たらないような場所に退避したところ、折れた枝が幹に激突し、その衝撃により退避していた場所から約6m下の地面に墜落した。尚、切断していた枝にはワイヤー等を巻付け地面に落下しないようにしていた。	30309	1	1～ 9
2013	1	11 ～ 12	敷地内の山林の急斜面に自生する高さ約20m、胸高直径約38cmの榎の木をチェーンソーを用いて伐倒するため、受け口切りを終え、追い口切りをしていたところ、つるとなる部分の上方で木が縦方向に約4.3mに渡って裂け、木が一旦跳ね上がった後に地上に落下した。その際、伐倒木の山側で作業していた被災者の頭部から胸部にかけて、落下した木が直撃し、被災者は谷側に約10m転がり落ちた。	140301	6	50 ～ 99
2013	9	15	5名の労働者で山林内の樹木（スギ）の伐木及び集材作業を行っていた。被災者は、他の労働者から離れた場所で、チェーンソーによる伐木作業を一人で行っていた。チェーンソーの音がまったく聞こえないことを不審に思った別の労働者が様子を見	60201	4	1～ 9

		16	に行ったところ、被災者が頭から血を流して倒れていた。尚、発見者によると、発見時既に被災者は死亡していたとのこと。			
2013	1	14 ～ 15	民家内にある立木（高さ約20m）を切り詰める作業において、チェーンソーでほぼ切断した幹（長さ約3m、直径約0.4m）を、作業員6名が2手に分かれて、隣の樹の枝を介したロープで引き倒しつつ吊り下ろそうとしていたところ、予想以上の重量のため逆に引き寄せられてしまい、落下した幹の下敷きとなり、1名が死亡した。	60101	4	1～ 9
2013	4	9 ～ 10	4本の立木の枝打ちを行う予定で、被災者は（被災者を含む）3名で作業を行っていた。2本目の杉の木の枝打ちを行っていたところ、10メートル程の高さから墜落し、立木から5メートルほど離れたアスファルトの上に仰向けの状態で倒れ、死亡した。尚、同一現場に居合わせた労働者によれば、被災時には林業用安全帯及びヘルメットを着用していたとのことであるが、安全帯の具体的な使用状況は不明である。	60209	1	10 ～ 29
2013	11	9 ～ 10	胸高直径約55cm、樹高約30mの杉を移動式クレーンを用いて、つり上げながら伐採する特殊伐採をするため、その木に登り、地上22mの箇所ワイヤロープを取付けた後、木から降りようとしたところ、18mの箇所から墜落した。	60201	1	1～ 9
2013	4	11 ～ 12	治山工事で支障木の伐木作業中、被災者が受け口を作ろうと谷側（重心側）からチェーンソーで横切りしたところ、チェーンソーが挟まれて抜けなくなったため、別のチェーンソーで、反対側から追い口を入れたところ、幹が縦に裂けて被災者に激突し、その反動で斜度30度から40度の斜面を7m転落した。	30108	6	10 ～ 29
2013	11	10 ～ 11	砂防堰堤新設の準備工事として支障木の伐採を行っていた。樹高20メートル、胸高直径20センチメートル程のミズメ（梓）を伐倒中、突然幹が裂け、被災者の腹部に激突した。尚、災害発生時の現認者はおらず、負傷し、ミズメの傍らに倒れている被災者が発見された。	30108	6	1～ 9
2013	5	12 ～ 13	勾配45度の急傾斜地において、樹高7メートル、胸高直径60センチメートル程のナラの枯損木を伐木作業中、作業員が死亡した。伐倒の際に「根部分」が抜け、且つ「幹部分」が隣接するヒノキの枝に接触し、「幹部分」の下側（根側）から谷方向に滑落する形となり、作業員が当該「幹部分」に打突されたと推測される。	60201	6	10 ～ 29
2013	8	15 ～	住宅敷地内の榎（高さ15メートル）を吊り切りにより伐採する作業中、被災者が伐採予定の枝先に吊り上げ用のワイヤー	60209	1	1～

		16	ロープを玉掛けしようとして枝の上を移動したところ、乗っていた枝が折れ、7メートル下の地面に墜落した。			9
2013	10	13 ～ 14	植樹林の間伐のため、檜の伐木を行っていたところ、切り倒した木が隣接する2本の立木の枝に引っかかり、かかり木の状態になった。その後、かかり木の状態を解消しないまま、他の木の伐木をかかり木の下で行っていたところ、作業中の伐木作業が完了した直後、かかり木の引っかかりが外れ、被災者が、その倒れてきた木の下敷きになった。	60201	6	30 ～ 49
2013	4	～ 14	枯松の木の伐木作業中、チェーンソーで切り口を入れてワイヤーで引きながら倒そうとしたが、倒れなかったので、チェーンソーを切り入れたところ、チェーンソーが当該木に挟まり抜けなくなったので、チェーンソーを抜くためにワイヤーを緩めたところ、当該木が倒れ始め、被災者の頭部に激突した。	140301	6	50 ～ 99
2013	11	10 ～ 11	被災者は、山林で同僚と4人で伐倒木の搬出作業を行っていた。斜面上に伐倒された木材を一人で造材等していたところ、造材中の伐倒木が斜面を滑り落ち、下方にあった伐倒木との間に挟まれ死亡した。	60201	6	1～ 9
2013	1	16 ～ 17	被災者は、チェーンソーを使用して立木の伐倒作業に従事していたが、木の切り株付近に倒れているところを、一緒に現場へ入場していた同僚によって発見された。	30106	6	1～ 9
2013	3	12 ～ 13	チェーンソーを使用してブナ、ナラ木の伐倒作業を行っていた被災者は、伐木（ナラ）の下敷きになっていたところを発見された。	60201	6	1～ 9
2013	2	14 ～ 15	台風後の高圧電線付近の支障になっている立木（種類：くぬぎ、胸高直径：約30cm、樹高：約15m）の伐木作業を指導を受けながら行っていたところ、倒れる途中に裂けた伐倒木が被災者に落下した。	11601	4	1～ 9
2013	12	～	13 法面整備工事における立木伐採作業中、チェーンソーで伐倒した法面上方の立木が、法面下方にいた被災者を直撃した。	30199	6	50 ～

		14				99
2013	1	9 ～ 10	偏心木（杉、全長17.2メートル、胸高直径約23センチメートル）を伐倒しようとチェーンソーで直径の半分程度まで切ったところ、幹が3.2メートルの高さまで割け上がり、折れて被災者の頭部に落下した。	60201	4	1～ 9
2013	1	10 ～ 11	保育間伐事業を行う現場にて、被災者は、同僚1名と作業道新設作業（被災者は立木の伐採作業、同僚は油圧ショベルによる掘削作業）を行っていた。油圧ショベルの運転をしていた同僚が、被災者の姿が見えないことに気付き、被災者が伐採作業を行っていた付近を捜索したところ、被災者自ら伐倒した杉（樹齢40年、樹高21m、伐根直径28cm）の下敷きになっているところを発見した。	60201	6	50 ～ 99
2013	12	13 ～ 14	椎の木の伐木作業中、労働者Aはチェーンソー作業を、労働者Bは椎の木をワイヤロープで引っ張る林業機械の操作を、それぞれ行い、被災労働者Cは労働者Aの傍らで椎の木に追い口が入れられるまで合図を送っていた。労働者Aが椎の木に追い口を入れ、労働者Bが林業機械でワイヤロープを引いて椎の木を倒そうとしたところ、伐倒方向にいた被災労働者Cが伐倒した椎の木の下敷きになった。	60201	6	1～ 9
2013	8	14 ～ 15	林道整備工事において、支障木となる杉を被災労働者及び同僚の2名で伐倒した。その後、被災者がチェーンソーを用いて伐倒した杉（全長約18m、根元付近の直径42cm）の先端から約5.3mの位置で玉切り作業をしていたところ、玉切りしていた木（元口側）が跳ね、被災労働者の左頬付近に当たり、転倒した。	30199	4	1～ 9
2013	1	17 ～ 18	間伐作業に取り掛かるにあたり、作業道路（林道取り付け道路）建設のための伐採作業を行っていた被災者が、集合場所に現れないので同僚が捜したところ、伐倒された杉（高さ18m、胸高径34cm）の下敷きになっていた。	60201	4	10 ～ 29
2013	10	9 ～ 10	被災者は、単独でヒノキの伐木作業を行っていたが、最初に伐倒したヒノキ（胸高直径32.3cm、全長約16m）がかかり木状態となったものの、かかり木処理をせず、かかっている木の隣に立つヒノキ（胸高直径27.1cm、全長約16m）の伐木作業を行った。2番目のヒノキを伐倒した拍子にかかり木状態が解消され、かかっていた木が被災者の上に倒れ被災した。	60201	5	10 ～ 29

2014	12	9 ～ 10	支障木の伐採作業中、ナラの木の本の幹の半分程度までチェーンソーで切断したところ、ナラの本上部の幹が裂け、倒壊。被災者が伐倒木の下敷きになった。	30106	6	1～ 9
2014	12	13 ～ 14	雑木伐採現場にて、被災者はタブの本を伐倒したところ、雑木が倒れていくと同時に、枝に引っかかっていた枯木が落下し、直下の被災者の頭部に直撃した。	60209	4	10 ～ 29
2014	12	13 ～ 14	立木の伐採作業中、他の作業者が伐倒した伐倒木の先端部が被災者の頭部に激突した。	60201	6	1～ 9
2014	12	15 ～ 16	伐採現場にて、チェーンソーで伐倒した杉の本が、前方にいた被災者に激突した。	30109	6	1～ 9
2014	12	11 ～ 12	伐木中、高所作業車の作業床からワイヤロープを緩め、伐倒した幹を倒していたところ、幹が切断部を軸に左回転し、切断部から約1 m離れた高所作業車上にいた被災者が幹と作業床の手すりに胸部を挟まれた。	30199	5	30 ～ 49
2014	11	8 ～ 9	倒木の伐倒作業中、立木が裂けて倒れ、跳ねて被災者に当たった。	30109	6	50 ～ 99
2014	11	10 ～ 11	立木の伐倒作業中、被災者から叫び声が聞こえたため、同僚が現場に赴くと、被災者が頭から血を流し、うずくまっていた。	30106	6	1～ 9

2014	11	13 ～ 14	立木の伐倒作業中、伐倒しようとしたコナラの木とその隣のスギの木が2重のかかり木の状態となった際、被災者がコナラの木の伐根付近をチェーンソーで追加切断する作業を行ったところ、スギの木が落下しながら回転し、被災者に激突。付近の立木とスギの木の間に胴体を挟まれ、死亡した。	60201	6	100 ～ 299
2014	11	14 ～ 15	斜面上にて、伐木作業中、被災者が檜を斜面下方に伐木した際、檜と上方で交差していた松が根ごと倒れ、松が被災者に激突。被災者が松と地面との間に挟まれる状態となり、死亡した。	60209	4	1～ 9
2014	11	13 ～ 14	山林内にて、スギの伐木作業を行っていた被災者が、チェーンソーを用いて伐木するため、受け口を作り、追口を切ったところ、伐木していたスギが、伐倒を予定していた方向とは反対の方向に倒れ、倒れた方向に停車していたグラップルに衝突した反動で、倒れたスギの元口が跳ね上がり、被災者の胸に激突した。	60201	6	10 ～ 29
2014	11	9 ～ 10	斜面上方の庭木を切る作業に向かった際、法肩にあった木材が落下し、被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2014	11	13 ～ 14	民有林の間伐作業現場にて、伐倒作業中、木の下敷きになっている被災者が発見された。	60201	5	1～ 9
2014	11	8 ～ 9	立木を伐倒しようと、チェーンソーで直径の半分程度まで追口を切ったところ、幹が割け上がり、折れ、落下し、被災者が下敷きになった。	60201	4	10 ～ 29
2014	10	9 ～ 10	支障木の伐倒作業中、木を切っていた途中で木が裂け、伐倒木の元口が被災者の頭部にあたり、脳挫傷により死亡した。	30199	6	1～ 9
		11				

2014	10	12	林業の収入間伐の現場にて、ドラグショベルで立木の根元を掘り、ドラグショベルのバケットで押し倒す方法で立木を倒しながら、作業道を開設する作業を行っていた際、同僚がドラグショベルの脇で倒木の下敷きとなっていた被災者を発見した。	60201	6	1～ 9
2014	9	13～ 14	栗の木を被災者がチェーンソーで伐倒した際、かかり木を元玉切りで外そうとしたところ、倒れたかかり木の枝が被災者の頭部に激突した。	170209	6	1～ 9
2014	9	10～ 11	機械集材装置を使用し、伐倒木の集材作業中、機械集材装置から約30m下の斜面で伐倒木の玉掛け作業を行っていた被災者が、伐倒木が水平に重なり合った箇所から3m下の岩場に倒れているのが発見された。	60201	1	1～ 9
2014	9	14～ 15	山中にて、伐木作業等を行っていた際、伐木した木の下敷きになっている被災者が発見された。	60209	5	1～ 9
2014	9	9～ 10	民有林にて、ヒノキの伐採作業中、ワイヤーロープと手動ウインチで伐倒方向を調整しながら木を倒していた際、手動ウインチを操作していた被災者が、木の根元付近に近づいたところ、木が倒れた反動でワイヤーロープ方向に伐倒木が跳ね上がり、幹が被災者の腹部に激突した。	60201	6	10～ 29
2014	9	14～ 15	立木にかかり木となっていた枯れ松を処理しようと、数回に分けチェーンソーで元玉切りを行っていたところ、落下したかかり木に激突された。	60201	6	1～ 9
2014	9	14～ 15	庭木に登り、剪定作業中、剪定していた枝に安全帯のロープを巻きつけた状態の被災者が、枝とともに墜落しているのが発見された。	60101	1	1～ 9
		14	街路樹に登り、枝の剪定作業中、移動しようと枝に足を掛けたところ、枝が折れ、高さ約3メートルから墜落。道路のガード			1～

2014	8	～ 15	レール部分に腹部を強打し、内臓出血により死亡した。	60101	1	9
2014	8	13 ～ 14	台風の被害木の撤去作業中、被害木の玉切作業を行っていた際、被害木にチェーンソーが挟まり、待機していたところ、被災者の上方の立木が根こそぎ倒れ、幹が被災者の頭部に激突した。	30199	6	10 ～ 29
2014	7	9 ～ 10	雑木林の樹木の伐採作業中、立木をチェーンソーで伐採していたところ、立木が裂けて折れ、折れた反動で跳ね上がった立木が被災者の頭部に激突した。	60209	6	1～ 9
2014	7	～ 12	山林内にてスギの伐木作業中、チェーンソーを用いて伐木しようと、受け口を作り、追口を切っていたスギが、伐倒を予定していた方向とは反対の方向に倒れ、倒れたスギの元口が被災者の胸に激突し、跳ね上げられ、地面に落ち、傾斜地を3m転がり、下の切高1.7m下の作業路に落ちた。	60201	6	50 ～ 99
2014	7	～ 12	国有林にて、チェーンソーを用いて杉の間伐作業中、木の下敷きになり、死亡した。	60201	4	10 ～ 29
2014	7	～ 16	伐開作業中、伐倒木の玉切り作業を行っていたところ、被災者に伐倒した立木が激突した。	30199	6	10 ～ 29
2014	7	～ 9	伐倒作業の準備をしていたところ、枯木が根ごと倒れ、被災者の肩と胸部に当たった。	60201	6	30 ～ 49
2014	6	～ 16	伐採作業中、被災者が伐倒しようとした木が、横方向に倒れ、伐倒した木の下敷きになった。	30102	6	30 ～

		17					49
2014	6	14 ～ 15	間伐作業中、アカマツの枯損木を伐倒した際、伐倒した枯損木が付近のヒノキの立木にかかり、かかっている枯損木の元玉切りを行ったところ、枯損木の幹が上空で折れ、幹が被災者に激突し、外傷性出血性ショックにより死亡した。	60201	6		30 ～ 49
2014	6	16 ～ 17	山林にて、チェーンソーでトドマツの伐倒作業を行っていた際、前屈みの状態で、トドマツの下敷きになっている被災者が発見された。	60201	6		1～ 9
2014	6	11 ～ 12	私有林にて、立木の伐採作業中、移動式クレーンで吊った鋼製のカゴに乗り、立木の上方からチェーンソーを用い、約3mごと数回に分けて伐採していく作業を行っていたところ、予定していない道路側に伐採木が落下し、地上で伐採後の枝などの整理を行っていた被災者の頭部に激突し、死亡した。	60209	4		0
2014	6	9 ～ 10	機械集材装置を用いた集材作業中、土場にて、待機していた被災者に先山より端材が転がり落ち、頭部に激突した。	60201	4		1～ 9
2014	6	2 ～ 3	伐木中、杉の木をチェーンソーで伐倒したところ、伐倒木が地上3.5mのところまで裂け、天秤状態になり、近くに立っていた被災者に落下した。	10103	6		1～ 9
2014	5	13 ～ 14	被災者は、ヒマラヤ杉の剪定作業を行っていたところ、ヒマラヤ杉から墜落した。	30209	1		1～ 9
2014	4	12 ～	国有林の皆伐及び伐出を行う現場にて、被災者は立木の伐倒の作業中、枯れ木が根こそぎ倒れ、被災者の頭部に激突した。尚、保護帽は着用していた。	60201	6		1～ 9

		13				
2014	4	16 ～ 17	3本の電線と1本のアース線に倒れかかった伐倒木を地上へ下ろす際、被災者が伐倒木に登り、木の先端部分をのこぎりで切断したところ、切断した部分が3本の電線に引っかかっていた部分であったため、伐倒木を支えていたアース線が重みに耐えきれず、切断し、伐倒木と共に被災者が転落した。	30301	1	10 ～ 29
2014	3	10 ～ 11	折れた樹木を伐採中、手動ウインチという牽引具で樹木を引っ張ったところ、被災者は樹木に激突され、死亡した。	60201	6	1～ 9
2014	3	9 ～ 10	伐採作業現場にて、作業員がチェーンソーを使用して、胸高直径53cmの立木（桑の木）を伐倒した際、かずらで絡まっていた隣の木の枝（長さ約9m、太さ13cm）が折れ、その下にいた被災者の頭部に落下、死亡した。	60209	4	1～ 9
2014	2	10 ～ 11	私有林の皆伐作業現場で、伐倒する立木の根元の雪を掘る作業員と伐倒する作業員が2名1組となり、計2組4名で伐倒作業に従事していた。被災者は、山の中腹で雪を掘っていたところ、もう1組の作業員が上方で浴びせ倒しを行ったところ、浴びせられた木の伐倒方向が予定していた方向と変わり、被災者の左胸付近を直撃し、死亡した。	60201	6	50 ～ 99
2014	2	10 ～ 11	公園内にて、桜の木に上り、せん定作業を行っていた労働者が、約9.5m下の地面に墜落した。	170209	1	50 ～ 99
2014	2	15 ～ 16	被災者は、伐木作業（間伐）に単独に従事。予定時刻に集合場所に居なかったため同僚が搜索したところ、被災者は伐倒木の傍に座っていた。同僚が仲間を呼びに行き戻った際、被災者は倒れていた。現場は胸高直径34cmのトドマツが斜面（30°）上方に倒れ、元口が伐根より11.3m下側にずり落ちていた。伐根に弦はなく伐倒方向は受け口と追い口による予定方向に対し左回りに90°ずれていた。	60201	6	10 ～ 29
2014	2	9 ～	勾配（25度から38度）の斜面における皆伐の木材伐出作業にて、グラップルを用い、伐倒木を斜面下方に位置する土場方向に順次移動させる作業中、グラップルが掴み移動させた伐倒木が斜面に集積した他の伐倒木等の上を滑るように土場方向へ	60201	6	1～

		10	約50m滑落し、土場横の作業路に停車していた林内作業車の運転席で待機中であった被災者の左脇腹を直撃した。			9
2014	1	14 ～ 15	労働者2名で立木伐採作業中、被災者のチェーンソーの音が聞こえないのを不審に思った同僚が様子を見に行ったところ、被災者が頭部から出血し倒れていた。発見時、被災者は伐倒途中でチェーンソー跡が付いた立木の下で、伐倒木に寄りかかった状態であった。	60201	5	50 ～ 99
2014	1	13 ～ 14	胸高直径28センチメートル、高さ26.4メートルの杉の立木を伐倒したところ、伐倒方向で玉切り作業に従事していた労働者に当該伐倒木が直撃した。	60201	6	1～ 9
2014	1	11 ～ 12	被災者を含む2名で約30本の切り捨て間伐の作業を行い、間伐作業の最後の1本を伐倒するため、伐倒作業者がチェーンソーを操作し伐倒木に切り入れ、被災者が伐倒木にワイヤーロープを掛け、倒れる方向の調整を行っていたところ、倒れてきた伐倒木を避けようと移動した位置に伐倒木が倒れ、被災者を直撃した。	60201	5	50 ～ 99
2014	1	15 ～ 16	杉（95年生、高さ27.9メートル、胸高直径52センチメートル）の伐採作業にて、同僚が伐倒しようとした杉が予定と異なる方向に倒れ、約15メートル離れた場所でその作業を見ていた被災者の腰部に当たった。	60201	6	1～ 9
2014	1	14 ～ 15	林道から約230m斜面を下った場所にて、3人で30～40mの間隔をとり間伐作業を行っていた際、チェーンソーの油を取りに休憩場所に戻ろうとした作業員が、倒れている被災者を発見した。発見時、被災者は呼吸をしていたが、呼び掛けに応じない状態であった。	60209	5	10 ～ 29
2014	1	11 ～ 12	同僚が、かかり木の処理のため、作業を中断していた際、かかり木が倒れ、かかり木の下方にいた被災者が下敷きになった。	10109	5	30 ～ 49
2014	1	10 ～	急傾斜地の山中にて、被災者を含め3名の労働者で樹木の伐木作業を行っていた際、樹木（高さ約17m、胸高直径47cm）を伐木するために手動ウインチにより斜面上方向からけん引きした状態で、被災者がチェーンソーにより「受け口」を切	60201	6	50 ～

		11	り込み、その反対側に「追い口」を切り込んだが倒木しなかったため、被災者が何かの理由で樹木の下方方向に移動したところ、倒木し、その伐倒木の下敷きになった。				99
2014	1	14 ～ 15	間伐作業中、伐木（直径約15cm、長さ約10.6m）の下敷きになっている被災者が発見された。目撃者はいない。	60209	5		30 ～ 49
2015	6	15 ～ 16	個人所有地の伐採作業現場において、胸高直径約38センチ、高さ約15メートルの杉を伐採する際、伐倒方向を制御するため、同僚労働者が木材グラップル機を使用し、つかみ装置を地上から約4.4メートルのところに添えながら、被災者がチェーンソーで伐木したところ、切断部が暴れ、根本付近が被災者に激突したもの。	30199	6		10 ～ 29
2015	1	0 ～ 1	被災者が杉（胸高直径約35cm）を伐倒したところ、当該伐倒木が他の切株に当たって被災者が退避していた場所に跳ね、被災者が退避していた付近の立木と当該伐倒木の間で挟まれ、被災した。	60201	6		1～ 9
2015	1	16 ～ 17	公園内の約40ha部分について利用者の支障となる立木、害虫がいる立木を伐木する作業において発生した。事業主がチェーンソー作業、被災者がチルホール作業という役割分担であった。胸高直径33cmの伐倒の際に、事業主がチェーンソーで受口と追口を作り被災者に合図し、被災者がチルホールで引いた。木が倒れ始めた際に、被災者が伐倒方向に退避したため木に激突され胸などを強く打ち死亡した。	60209	5		1～ 9
2015	12	10 ～ 11	マンション敷地内の立木（けやき・高さ約8メートル）の剪定作業を行なっている際、被災者が乗っていた枝部分（高さ約6メートル）が折れ、隣接する歩道上に墜落したものの。	60101	1		1～ 9
2015	10	8 ～ 9	高さ60センチメートルの石段上の枯れ木（沈丁花）を引き抜くため石段に登り、当該枯れ木を引き抜いたところ、反動でバランスを崩し後方の植木側へ倒れた。植木には被災者の使用していた剪定バサミが立てかけてあり、被災者が倒れた際にハサミの先が被災者の左側腹部に刺さった。	60101	2		1～ 9
		13	事業場所有の敷地内にて、チェーンソーを使用して、太さ50センチ、高さ20メートルの立木の造材作業を被災者含む2名				

2015	8	～	14	の労働者で行っていた。事業者は2名の作業を離れた位置で傍観していたが、チェーンソーの音がしなくなったのでよく確認したところ、倒れている被災者を発見した。	30199	6	1～ 9
2015	12	～	14	竹藪伐採作業中に、竹藪内に自生していた胸高直径20cm、樹高21mのニワウルシの木をチェーンソーで伐倒した際に、受け口を作らずに伐倒したため、伐倒中にニワウルシの木が裂け、裂けた伐倒木が被災者の頭部に激突した。被災者は、同日午後10時31分に重症頭部外傷により死亡した。	30199	6	1～ 9
2015	8	～	14	土砂崩壊により通行止めとなった県道の復旧のために、崩壊地上部の地山斜面上で、同僚と立木の伐木作業中、同僚が立木（杉。伐根直径約70cm）にワイヤロープを取り付けてチルホール（けん引具）で山側に引っ張り、被災者がチェーンソーで山側に受け口を作った後、追い口を切りこんでいたところ、当該立木が斜面横方法に倒れ、被災者が伐倒木の下敷きとなったもの。	30106	6	10 ～ 29
2015	12	～	15	市所有の山林の皆伐作業のため、被災者と同僚労働者の2名は伐木作業を行っていた。アカマツを谷側に伐木したところ約30°倒れたところで停止。35センチ離れた隣のアカマツと上方でつる絡みしていたため、被災者は2本とも伐倒しようと、隣のアカマツにチェーンソーで追い口約10cm入れたところ、約9～10m上部から追い口を入れたアカマツの木の枝（9m、63kg）が落下し、被災者の背中に直撃し被災した。	60201	4	100 ～ 299
2015	3	～	17	敷地内樹木剪定等作業において、胸高直径約27cmの不要木をチェーンソーにて伐倒中、材が割け上がり、落下した樹幹の下敷きになったもの。	60101	6	1～ 9
2015	11	～	11	事業場が所有している土地において、被災者がミズナラの立木（胸高直径約90センチメートル）の枝の付け根に足を掛け、手のこを使用し直径約20センチメートルの枝を切っていたところ、切っていた枝が裂けて当たり、昇降用の梯子の上を滑るようになり約3メートル下の地上に転落した。	80109	1	1～ 9
2015	5	～	9	シイガシの木を剪定中、足場に使っていた枝が突然折れ、約6m墜落して死亡した。なお、墜落を目撃した者はおらず、安全帯は着用していた。	60101	1	1～ 9

		10				
2015	7	10	高速道路建設工事に付随して、道路脇の倒れるおそれのある立木を伐倒する作業をしていたところ、伐倒した立木が他の枯損木に当たり、当たられた枯損木が倒れ、被災者に激突した。被災者は、伐倒予定の立木を倒す方向を誘導するため、伐倒予定の立木が倒れてこない箇所に待避してチルホールを操作していた。	30199	6	10 ～ 29
2015	9	15 ～ 16	けやきの大木をつり上げ荷重51.0トンの移動式クレーンでつりながら、伐木作業を行っていた。隣の曲がり木を足場代わりとして、チェーンソーで直径約63cmのけやきに斜面下側から3分の1程度切断した後、引き抜こうとしたがチェーンソーが引っかかり、力を入れたところ急に抜けたためバランスを崩し、斜度65度、斜距離4.5mの石積の斜面の途中で墜落し、斜度68度、斜距離2.6mの石積から道路へ墜落した。	60201	1	1～ 9
2015	9	10	伐採現場（皆伐。天然林広葉樹。）において、被災者が木の下敷きになり倒れているのを、同僚が発見したものを。被災者は単独作業を行っていたため、災害発生時の目撃者はいない。災害発生状況から、被災者がシナの木を伐倒したところ、当該シナ	60209	5	1～ 9
2015	9	13	胸高直径約40cm×26cmの杉の木の伐倒作業を2名で行っていた。被災者はグラップルの運転者である。被災者はグラップルに設置されていたウインチで伐倒木が谷側の道路に倒れないように山側に引っ張る作業をしていた。被災者がウインチでの巻き取りを行っていたところ、伐倒木が被災者の方に倒れ、被災者の頭部に直撃し、死亡した。	60201	6	1～ 9
2015	11	0	事業場で管理している畑境界にある立木の伐採作業を5名で行っていた。チェーンソーで立木（高さ20m、胸高直径50cm）の追口を切っていたところ、当該立木が縦に裂け、伐倒者の左後方で作業を見ていた被災者が倒れてきた木の下敷きになり、死亡した。	70101	5	1～ 9
2015	11	14	被災者は、チェーンソーを使用し、欠損木（樹高8メートル、胸高直径26センチメートル）の伐倒作業を行うため、受け口を作り追い口切りをしたところ、欠損木が倒れなかったため、印をつけて放置していたところ、何らかの原因で欠損木が倒れ、被災者の胸部に当たり外傷性心破裂により死亡したものの。	60201	5	10 ～ 29
2015	9	13	山中において伐採作業をしていた際、別労働者がチェーンソーにより高さ25mの立木を伐倒したところ、想定した方向とは	60201	5	1～

		14	異なり、被災者がいた方向へ倒れ、被災者の頭部に当たったもの。			9
2015	2	9 ～ 10	杉の間伐作業を行っていた被災者が、樹高26.8メートル、胸高直径30センチメートルの伐木の下敷きになっていたところを事業主に発見されたもの。	60201	5	1～ 9
2015	6	11 ～ 12	植林を行うため地ごしらえとしてクルミの木（胸高直径約38cm、樹高約12m）を伐採しようとチェーンソーを使用して受け口を作っていたところ、長さ5mの枝が高さ約5mの位置から落下して被災者を直撃して被災したもの。	60201	4	10 ～ 29
2015	9	11 ～ 12	木の伐採作業を被災者1名で行っていたが、昼になっても被災者と連絡が取れないため同僚が探したところ、伐採した木の横で着用していた腰袋を枕にして、手を胸の上で組んだ状態で横たわって死亡している被災者を14時10分頃発見したもの。死因が外傷性ショック死であり、右わき腹に擦過傷や肋骨骨折が見られたことから、伐採した木が跳ねて腹部に当たったことが考えられる。	60201	6	1～ 9
2015	5	12 ～ 13	民有地での伐倒作業現場において、被災者がチェーンソーを使用して伐倒した木（樹種：ムクの木、高さ：約25.3m、胸高直径：約35cm）が途中で折れ、折れた伐倒木が被災者の胸部に激突し、被災したもの。	30199	6	1～ 9
2015	11	11 ～ 12	被災者が高さ約15m、胸高直径約28cmの檜をチェーンソーで伐倒したところ、被災者の背後に立っていた高さ約13m、胸高直径約17cmの檜が蔓で繋がっていたため、伐倒した檜に引っ張られて根元から倒れ、激突したもの。午前11時45分頃、探しに行った同僚が檜の下敷きとなった被災者を発見したもの。	60201	5	10 ～ 29
2015	6	8 ～ 9	伐木作業を2人で行っていた。被災者がチェーンソーで木を切り、もう一人（下請作業員）は木が宅地側へ倒れないよう重機を操作して支えていた。被災者はチェーンソーで追い口を切っていたところ、チェーンソーが抜けなくなった。木が倒れ始めたため、退避したが、倒木は一旦バウンドして根本が浮き上がり、被災者の背中に落ちてきた。	30309	6	10 ～ 29
		8	被災者は、チェーンソーを用いて伐倒木（スギ）の枝打ち作業を行っていたところ、離れた箇所同僚が伐倒したスギの木			10

2015	4	9	（胸高直径41cm長さ24m）が被災者側に倒れ、被災者の頭部を直撃し死亡したものである。	10409	6	～ 29
2015	9	14～15	立木の伐倒を試みるも木が倒れず、ワイヤー等で引き倒すため準備をしていたところ、不意に木が倒れ付近で作業を行っていた被災者に激突した。被災後病院に搬送され療養していたが、容態が急変し平成27年9月7日午後1時27分に死亡が確認された。	30199	4	1～ 9
2015	2	9～10	チェーンソーで雑木（ナラ）の伐木作業を行っていたところ、伐倒木が被災労働者の頭部に激突し脊椎損傷。医科大学付属病院に救急搬送されたが3日後に死亡。当該伐倒木の受け口は上方向で、山頂からドラグショベルの用途外使用によりワイヤーロープでけん引しながらの伐木であったものの、横方向に倒れ、約13.7m離れた箇所で作業中の被災労働者に接触したものの。	60201	6	1～ 9
2015	9	9～10	私有林の広葉樹（けやき）を伐倒するため、高さ10.7mの箇所に登り枝切り作業をしていた被災者が、次の枝を切るため少し高いところに昇ろうと、立木に回した安全帯のランヤードのロープ部分をズリあげ等していたところ、安全帯のベルト部分が外れて転落し被災した。安全帯は規格外のものであり、ベルトのバックル部分が外れたもの。	60201	1	1～ 9
2015	6	14～15	被災者は、植木の剪定作業中、高さ約4.8メートル付近の枝の上から地面に墜落し、頭部を打ちつけ、病院に搬送されたが、当日の午後5時30分に死亡した。	60101	1	1～ 9
2015	7	15～16	中当財産区の山林の間伐作業中、スギを伐倒した直後、当該スギに中折れしてかかっていたアカマツが落下し、伐倒したスギの脇にいた被災者の肩から背中にかけて激突し、外傷性血気胸により死亡したものの。	60201	4	10 ～ 29
2015	2	12～13	スキーウェアを卸している取引先の小売店が、販売イベントを行うため、被災者が手伝いとして現場に赴き、スキー場内の下見を、小売店の者と2人でスキーを履いて行っていた。スキーで移動中、突然大きな音がしたため、小売店の者が振り向くと、被災者が立ち木のそばに倒れており、病院に搬送して治療したものの、2日後に死亡したものの。	80109	3	10 ～ 29
			チェーンソーを用いて斜面の立木の伐木作業を行っていた被災者が、倒れてきた杉の木に当たり、倒れているところを、約5			

2015	11	11 ～ 12	0 m離れた場所で作業を行っていた他の労働者に発見され、その後、頭部外傷で死亡したもの。現場の状況から、被災者が被災時に伐倒した椎の木又は他の木のかかり木になっていた、もしくは、つるに引っ掛かっていた杉の木が、椎の木と共に倒れ被災者の左側頭部に激突したものと推定される。	30109	6	10 ～ 29
2015	10	8 ～ 9	林道拡幅工事にて林道上の支障木の伐倒をしていた作業者が、杉を伐倒した際、伐倒木の伐倒方向と反対側にあるアカメガシワの枝が伐倒木に絡まっており、そのため伐倒木が倒れるとき（1）に当該枝が折れて落下し、（3、4）（枝の長さ11 m 70 cm、枝の根元直径20 cm）、伐倒方向の反対側に退避（2）していた被災者の背中に激突した。その後、被災者は斜度約40度の斜面を約10 m転落した（5）。（2）～（4）は推定	30106	4	10 ～ 29
2015	11	14 ～ 15	民有林の間伐作業現場で、チェーンソーを使用して伐倒作業に従事していた被災者が、伐倒木（胸高直径25センチメートル、樹高25メートルの赤松）の下敷きとなったもの。被災者が、かかり木に他の立木を浴びせ倒し処理しようとしたところ、浴びせ倒した木がさらにかかり木となり、後からかかり木となった木が落下し、下敷きになったものと推定される。	60201	5	10 ～ 29
2015	2	16 ～ 17	チェーンソーで立木を伐採する作業中、立木にチェーンソーが噛んで動かなくなったため引き抜こうとしたところ、立木が倒れ、下敷きになった。	20209	5	1～ 9
2015	1	9 ～ 10	東側に通る舗装道路に伐倒木が倒れないように伐倒する木にワイヤロープを取り付け、西側の切株に設置したワイヤロープを滑車に経由させ、南側の木に取り付けたチルホールで伐倒木を引っ張りながら伐倒作業を行っていたが、伐倒方向が予定より約20度左方向にそれた。伐倒したあと、被災者が見当たらなかったため付近を探したところ、伐倒木の下敷きとなっていた被災者を発見し、その後病院に搬送したが死亡した。	30199	6	30 ～ 49
2015	3	0 ～ 1	神社敷地内にて、伐倒木の枝切りを行うため、被災者が伐倒木（高さ1.3 m）に登り、他の伐倒木のチェーンソーを使用して枝を切っていたところ、足を滑らせバランスを失って転落した。搬送先の病院において、同年3月21日に死亡（脳挫傷等）した。	30309	1	1～ 9
		10	事業場に隣接する斜面において、チェーンソーを用いて立木を伐倒する作業中、立木の斜面下方向に受口の下切りのみを行			1～

2015	7	11	い、斜面上方向から追口の切り込みを行い、一旦チェーンソーの刃を抜き、1～2歩離れた瞬間、当該立木が倒れ、被災者の胸部に激突したものの。	30199	6	9
2015	12	0 1	林道脇の杉の立木（樹高28.8m、胸高直径60cm）を同僚が伐倒したところ、伐倒木が林道を歩いていた被災者の頭部に直撃した。	60201	6	1～ 9
2015	8	16 17	民有林の皆伐作業現場において、チェーンソーにより杉の木（胸高直径23cm、樹高13m）を伐倒した被災者が、杉の木の抜根から約2m離れた位置に倒れていたもの。伐木した杉の木から約3m離れた位置に松の木（胸高直径85cm、樹高約20m）があり、倒れていた被災者の脇には、松の枯れ枝（長さ約3m、直径10～15cm）が落ちていた。	60201	4	1～ 9
2015	2	7 8	ゴルフ場の高木剪定作業で、用意した高所作業車が届かないため、対象木に乗り移りチェーンソーで枝打ちを開始、3～4本目に切落した枝が、足場になっていた枝に当たり当該枝が折れたため、約1.2m下の法面に墜落し死亡したもの。被災者はトラロープを胴に結び、足場になっていた枝に結んでいたが枝側の結びが緩く墜落時に解けたもの。	60101	1	1～ 9
2015	11	11 12	水路（深さ約3m）拡幅工事において、水路を跨いで反対側の道路上に伐倒した木（樹高約22m）が道路の端から水路に5.8m突き出した状態となったことから下請作業員がチェーンソーで先端から5.5mの位置で伐倒木を切断したところ、被災者が滑動した伐倒木に激突され、そのまま伐倒木とともに水路に転落し、転落した伐倒木が水路の底でバウンドし、再度、被災者に激突したものの。	30107	6	1～ 9
2015	4	10 11	山林内において、植林を目的とした地ごしらえのため、伐倒業者、手元業者の二名一組で伐木を行っていたが、伐倒した立木（樹高25m、胸高直径40cm）が倒れる際に枝がらみしていた別の立木の枝（長さ13m、直径12cm）が折れ、落下し、伐倒業者の左足及び、伐倒業者の後方で待機していた手元業者の頭部に激突したものの。伐倒業者は左脛骨に亀裂骨折を負い、手元業者は死亡した。	60209	4	10 ～ 29
2015	4	14 15	伐木作業中、労働者がチェーンソーで切り倒した杉（高さ約21m、胸高直径約33cm）が想定と異なる方向に倒れ、別の立木の伐木作業をしていた被災者に当たり、被災者がその杉の下敷きとなり被災したものの。	60201	5	1～ 9

2015	11	0 ～ 1	木材伐出現場での作業路網の開設作業中、ドラグショベルのバケット部分のフックにワイヤロープを掛け、伐倒木に玉掛けして引きずりながら搬送・集積を行っていたところ、作業路の奥で伐倒木の玉掛け作業を担当していた被災者が、引きずっていた伐倒木と山側法面との間に挟まれた状態で発見されたもの。	60201	6	50 ～ 99
2015	7	9 ～ 10	立木を斜面側方に位置する木で浴びせ倒そうとしたが当該側方の木自体倒れず、斜面下方の別の木を伐倒し2本の木を浴びせ倒そうとしたが、当該下方の木の枝が上記側方の木の枝に接触してかかり木となったことから、下方の木をけん引すべくチルホールを準備中、下方の木が倒れた。被災者たちは急ぎ退避しようとしたが、側方の木も倒れて下方の木に当たって斜面を転がり、退避途中の被災者が下敷きとなった。	60209	6	1～ 9
2015	9	14 ～ 15	被災者は、チェーンソーを使用して、作業道開設にあたる支障木（ヒノキ、スギ）の伐木作業を行っていた。当該伐木作業中の14：00頃、伐倒木（ヒノキ）の下敷きになり死亡した。単独作業を行っていたものであり、災害発生時の目撃者はいない。	60201	3	10 ～ 29
2015	1	14 ～ 15	道路改築工事現場の皆伐作業において、チェーンソーを用いて杉（胸高直径31cm、樹高19.2m）の伐木を行っていたところ、当該伐木が近傍で別の杉の玉切り作業を行っていた被災者の背面に激突したもの。	30106	6	1～ 9
2015	1	8 ～ 9	檜の皆伐現場で、伐木作業中（被災者は檜（直径26cm）に追い口を作ろうとしていたものと推定される）、被災者の後方にあった栗の木（直径13cm、高さ12.57m）が何らかの原因で倒れ、被災者の首に栗の木が乗った状態で、うつぶせで倒れているのを、同僚が発見し、病院に搬送されたものの、頸椎骨折で死亡した。発見時には被災者が伐木作業をしていた木は立っていた。	60201	5	30 ～ 49
2016	12	10 ～ 11	被災者はチェーンソーを使用して、河川敷の支障木等の処理作業を行っていた。広葉樹（高さ7m、胸高直径23cm）を伐倒しようとして追い口を切っていたところ、折れてぶら下がっていた枝（根元直径14cm、長さ7m、重量3～40kg程度）が高さ5.7mの箇所から落下し、被災者の頭部を直撃した。	30107	4	30 ～ 49
		9	被災者は午前9時頃から山林で伐木作業に従事していたところ、伐倒した木がかかり木になった。その後、かかり木になった			1～

2016	12	～	木より南南東に約15m離れた立ち木（高さ約20m）の伐倒を行ったところ、伐倒した木が天秤状になり、跳ね返り被災者の胸部に激突し死亡した。	60201	6	9
2016	12	～	10 民有林を列状間伐する現場において、被災者の身体がくの字になりアイドリング状態のチェーンソーを抱えた状態で、被災者自身が伐倒した木（トドマツ、樹高17.74m胸高直径28.3cm）の下敷きになっているのを現場責任者が発見した。	60201	6	10 ～ 29
2016	12	～	15 建設工事現場の先行伐採を行っていた被災者が、シイ（胸高直径42cm）を伐倒したところ、シイの斜面上方に生えていたサクラ（胸高直径45cm）の枝（長さ11m）が折れて落下し、被災者が下敷きになった。	30106	4	1～ 9
2016	12	～	15 砂防工事現場において、高さ28mの杉の伐採中、チェーンソーで受け口、追い口を入れた後、伐倒方向に杉を倒すために木材伐出機械（プロセッサ）のアタッチメント側面で当該杉を後方より押したところ、倒れた杉が前方の立木に当たってしなり、その反動で、退避していた被災者の腹部などに激突して被災した。	60201	6	1～ 9
2016	11	～	11 簡易架線集材装置を用いて伐倒木を引き揚げる作業中に発生した事故。被災者が樹高約24メートル、胸高直径約50cmの杉をチェーンソーにて伐木後、傾斜32度の斜面において玉切した後、斜面を通行中、玉切り材が斜面を転がり落ちて来たため、被災者は玉切り材と立ち木に挟まれ、死亡した。	60201	6	30 ～ 49
2016	11	～	10 被災者は保育間伐事業の作業場で立木の伐採の作業に従事していた。約20メートル離れた位置で伐採作業していた同僚が、倒れている被災者に気づき駆け寄ったところ、根こそぎ倒れたヒノキの下側に倒れていた。	60209	6	30 ～ 49
2016	11	～	9 民有林の皆伐作業現場において、前日伐倒した立木が「かかり木」になっていたことを忘れ、伐倒作業に従事していたところ、「かかり木」に激突され、被災した。	60201	6	1～ 9
2016	11	～	10 私有林の間伐作業において、被災者一人でトドマツ（樹高約18m、胸高直径48cm）を伐倒後、当該伐倒木の上で枝払い等の作業中、隣木のトドマツ（樹高約16m、胸高直径24cm）が徐々に倒れはじめ、被災者の方に倒れて伐倒木との間に	60201	6	1～

		11	挟まれた。			9
2016	10	14 ～ 15	盛土の施工範囲内にある支障木の撤去作業を災害発生当日の午後より開始し、被災者が伐倒作業を、同僚2名が伐倒木の引き上げ作業を行っていた。被災者は傾斜地に生えた白樺の木（胸高直径約15cm、樹高約16m）をチェーンソーを用いて伐倒していたところ、突然、木が縦に裂け、元口が跳ね上がり被災者に激突しはね飛ばされ、地面に倒れたところへ、裂けた木が倒れ下敷きとなり被災した。	30105	6	10 ～ 29
2016	10	9 ～ 10	立木を伐採していたところ、かかり木となってしまったので、引き倒すためチルホール等を取りに行ったところ、かかり木が落下し、被災者に激突した。	60201	5	10 ～ 29
2016	10	16 ～ 17	被災者は、森林の皆伐作業に従事していた。樹高約24メートル、胸高直径69センチメートルの杉の木を伐倒していたところ、伐倒木に激突され、死亡した。	60201	6	10 ～ 29
2016	9	10 ～ 11	被災者は山林内において檜の間伐作業に従事していたが、被災者の作業箇所の方からチェーンソーの音がしていないことに気がついた同僚の労働者が様子を見に行ったところ、被災者の伐倒した伐倒木付近で倒れていた被災者が発見された。	60201	6	10 ～ 29
2016	9	13 ～ 14	山林において立木（杉）の伐倒中にかかり木となり、かかり木を残し、続けて3m程離れた隣の立木（胸高直径36cm）を伐倒していたところ、追い口にチェーンソーのガイドバーが挟まったため、被災者と同僚労働者の2名で立木を押して倒していたところ、伐倒方向がかかり木の方向にずれてかかり木の上に倒れ、伐倒木の切り口が被災者に激突し被災した。	60209	6	30 ～ 49
2016	9	8 ～ 9	樹木の剪定工事において、被災者は樹木（マテバシイ、高さ7m）の一番下の枝（高さ2.5m）にハシゴを掛けてその枝の上に乗ったところで、剪定方法を確認するために地上にいた責任者に対し自らがいる位置まで登ってくるよう促し、責任者がハシゴを2、3段登ったところで枝が折れ、被災者は枝の上から地面に墜落して、顔の左側側面を強打し、救急搬送されたものの、外傷性頭蓋内損傷により翌日死亡した。	30309	1	30 ～ 49

2016	9	14 ～ 15	木材伐採現場において、長さ約20メートルの桧を伐採作業中、伐倒木が風にあおられて予測した伐倒方向とは異なる方向に倒れ、伐採していた立木の位置から約11メートル離れた場所で玉切り作業を行っていた被災者の頭部に直撃し、病院に搬送されたが死亡した。	60201	6	1～ 9
2016	8	14 ～ 15	工事現場において、被災者がチェーンソーを用い幹径約30cmの立木（以下、「立木A」という。）を伐採したところ、立木Aの後方3.8mの位置に立っていた幹径約23cmの立木（以下、「立木B」という。）の枝が絡まっていたことから、立木Aが倒れる際、立木Bが根元から引抜かれた形で倒れ、被災者の背中に激突し、被災した。	30108	6	1～ 9
2016	7	16 ～ 17	河川沿い土手の立木の伐採作業を行っていたところ、伐倒した木がつるにからまっていたことから、かかり木になった。かかり木を伐倒したところ、つるによりかかり木とともに倒れ、被災者の頭部に激突し負傷した。搬送先の病院で亡くなった。	60209	6	0
2016	6	13 ～ 14	被災者は、山林内において、雑木の伐採作業中、胸高直径16cmの椎を伐倒したところ、作業場所上方に生えていた檜及びソヨゴの2本が根から倒壊し、倒壊してきた檜に激突された。	60201	5	30 ～ 49
2016	6	9 ～ 10	山間部に設置された鉄塔の送電線の近くまで伸びた立木を伐倒する作業において、被災者所属事業場の下請け事業場の労働者がチェーンソーで立木に受け口、追い口を入れたところ、当該立木の切り口が弾けるように折れ、当該立木の付近で作業状況を見ていた被災者の胸部に当該立木が激突して災害発生日の翌日に死亡した。	30309	6	1～ 9
2016	6	11 ～ 12	被災者がチェーンソーで伐木作業を行ったところ、伐木した木の上部でかすが絡まっていた別の木が根元から掘り起こされて被災者の方に倒れて激突し、死亡した。	30108	6	10 ～ 29
2016	5	14 ～ 15	樹高20m、直径26cmの松の木をチェーンソーで伐倒したところ、伐倒した松の木が、まだ集材せずに地面上に放置されていた倒木の上に倒れたため跳ね返り、伐倒した松の木が退避していた被災者の上に落下し、その下敷きとなった。	60201	6	1～ 9
		10				

2016	5	～ 11	町有林の風倒木除去処理の林業現場において、被災者が風倒木（トドマツ・樹高24.16m）の下敷きになっているのを代表取締役が発見した。	60201	6	1～ 9
2016	4	9 ～ 10	事業場の敷地内において、木の伐採作業中、地上から約4mの高さに切れ目を入れた状態で伐倒方向を選定していたところ、ケヤキ（長さ約16m、胸高直径約29cm）が倒れてきた。	60101	4	1～ 9
2016	4	11 ～ 12	被災者は、2本の杉の木の枝打ちを、始業時刻頃から行っていた。被災者は、10時頃の休憩時間を挟み作業を続け、高さ10.2mの位置にある枝の枝打ちをしようとした際、被災者が腰掛けた枝（高さ8.9m）が折れ、墜落し、一度ブロック塀（高さ1.2m）に当たった後、地面に墜落した。	130201	1	30 ～ 49
2016	4	9 ～ 10	被災者は他の労働者1名とともに当日の8時頃から、山林で伐木作業を開始した。9時40分頃、被災者が立木を斜面の山側の地面から高さ約24cmの位置でチェーンソーで切断していた際、当該立木が縦に裂け、裂けた幹が被災者の胸に激突し、その衝撃で被災者は斜面を約2.3メートル転落した。前述した他の労働者が事故に気付いて救急車を呼び病院に搬送されたがその後死亡が確認された。	60201	6	1～ 9
2016	3	14 ～ 15	大学敷地内の南側法面で松の伐採工事中、あらかじめ伐倒した松を、被災者はチェーンソーを用い玉切りしていた。被災者が作業を一時中断し、法面下の状態等を確認に向かったところ、玉切り途中の伐倒木が滑り落ち被災者に激突し、立木との間にはさまれた。	30199	6	30 ～ 49
2016	3	11 ～ 12	道有林の皆伐作業現場で伐倒作業中、被災者が木の下敷きとなった。被災者は、単独でチェーンソーを用いて伐倒作業を行っていたが、休憩時間になっても被災者が土場に戻らなかったため同僚が様子を見に行ったところ木の下敷きとなっていた。	60201	6	1～ 9
2016	3	11 ～ 12	同僚Aが長さ25.8m、伐根直径33cmの杉の木をチェーンソーを使用して伐倒したところ、かかり木となった。そのため、Aがかかり木の処理の段取りをしようとしていたところ、Aが伐倒するために退避していた被災者が退避前に伐倒しようとしていた立木に戻り、チェーンソーで追い口を切り始めて一旦、つるの状態を確認しようとした。その直後にかかり木が外	60201	6	1～ 9

			れて倒れ、被災者の頭部付近に激突した。			
2016	2	17 ～ 18	被災者は、センダンの木（樹高目測20メートル、胸高直径39.5センチ）の枝1本（全長5メートル7センチ）を地上8メートル66センチの枝上で切断しようとしたところ、安全帯をくくりつけていた被災者頭上の枝（全長7メートル33センチ）が折れ、安全帯をくくりつけていた枝と切断中又は切断しようとしていた枝の両方が落下し、被災者も同時に墜落した。被災者は、枝の下敷きになり、外傷性ショック死により死亡した。	60209	1	30 ～ 49
2016	2	9 ～ 10	ゴルフ場内コース脇の立木（メタセコイア、高さ約25m）の伐木作業において、当該立木を斜面下方に伐倒したところ、偏心木（クヌギ、高さ約11m）に接触し、かかり木となった。被災者がチェーンソーを用いて、かかられている偏心木の伐倒作業を行っていたところ、かかり木の重量に偏心木が耐えられず、受け口付近から上方に向かって裂け折れ、折れた当該偏心木の先端が顔面に当たり、被災した。	60101	6	1～ 9
2016	2	16 ～ 17	被災者が、かかり木となった杉（伐根直径43cm、樹高23m）の木の処理を行うため、かかられている杉の木（伐根直径33cm、樹高22.2m）を伐倒しようと追い切りを行っていたところ、かかっていた杉が縦に裂け（裂けた長さ約5m）、根元が跳ね上がり、被災者の頭部及び胸に激突した。	60201	6	1～ 9
2016	2	10 ～ 11	松くい虫駆除事業において、高さ12mの松の伐倒作業を行っていた際、チェーンソー切断後、木材グラップル機械で倒した木が被災者の右肩に当たったため、被災者は肋骨が複数折れるなどして内出血多量により、死亡した。	60209	6	10 ～ 29
2016	1	9 ～ 10	被災者とその同僚の2人で、建築工事の準備工として、チェーンソーで伐木作業を行っていた。同僚が高さ約15mの立木を倒すため、くさび打ちをしようとしたところ、当該立木が被災者の方向に倒れだした。当該立木から約11m離れた場所で待機していた被災者は倒れた木に背中を激突され、出血性ショックにより死亡した。	30201	5	30 ～ 49
2016	1	12 ～ 13	請負先の構内の樹木に取り付けたイルミネーションの取り外し作業に従事していた被災者が、樹木の横を流れる水路にうつ伏せで倒れている状態で発見され、死亡した。	150101	1	1～ 9
			班長は桧を伐倒するため追い口切りを行ったところ、チェーンソーが挟まった。班長はくさびを1本打ち込んだが、チェーン			

2017	12	8 ～ 9	ソーは外れなかったため、別のくさびを車に取りに行った。工程管理の写真を撮るため現場を訪れた被災者は、駐車場所で班長と鉢合わせたため、班長の後ろをついてチェーンソーがはさまった桧の場所に向かって歩いていたところ、当該桧が風にあおられ班長らに倒れてきた。班長は退避したが、被災者に激突した。	60201	6	10 ～ 29
2017	12	10 ～ 11	被災者がチェーンソー等を用いて、支障木を伐倒しようとした際、伐倒した立木の下敷きとなった。	60209	5	1～ 9
2017	11	16 ～ 17	被災者は、被災者を含め5人で8時から間伐作業に従事し、約50m間隔で区分して各人が担当場所で一人作業を実施した。集合時刻になっても被災者が集合場所に来ないため、被災者の担当場所へ探しに行ったところ、倒れている被災者を発見した。被災者はヘルメットが脱げ、チェーンソーは被災者の手元にあった。また、被災者の傍らに直径20cm長さ16mほどの木が倒れていた。	60209	6	1～ 9
2017	11	10 ～ 11	被災者1名で、直径32cmのカラ松をチェーンソーで伐倒しようとしたところ、他のカラ松（直径35cm）が倒れて、当該カラ松の下敷きとなった。伐倒しようとしたカラ松にかかっていたカラ松が倒れて、下敷きとなったものと推定される。	60201	5	10 ～ 29
2017	11	14 ～ 15	伐倒作業を行っていた被災者が、伐倒木の下敷きになっているところを同僚に発見された。	60201	6	1～ 9
2017	11	8 ～ 9	私有林内において、被災者が立木（ナラの木、樹高約18.6m、胸高直径約0.32m）を伐倒したところ、伐倒方向側にあった立木（ナラの木）の枝等に接触したことにより伐倒木の元口側が被災者の方向へ跳ね上がり、跳ね上がった方向にいた被災者が伐倒木の下敷きになった。	60201	6	1～ 9
2017	10	10 ～	被災者を含む2名で立木の間伐作業のため現場に入場。被災時、被災者は単独でダケカンバ（広葉樹）の伐倒作業を行っていた。被災者がかかり木になっている木を伐倒するため、高さ約22メートル胸高直径約39センチメートルの木に受け口及び	60201	5	10 ～

		11	追い口を入れて倒した際、かかっていた木が外れ、伐根付近にいた被災者がその下敷きになり、全身を強く打ち、多発外傷により死亡した。				29
2017	10	10 ～ 11	間伐作業を被災者含めた3名で行っていたところ、同僚が南東側（斜め下方谷側）に倒そうとしたヒノキ（長さ13.7m）が西側に倒れ、7.7m離れた位置でかかり木処理作業していた被災者の頭部に激突した。	60201	6		10 ～ 29
2017	10	18 ～ 19	台風の強風により倒れ、電線に掛かっていた倒木を倒す作業の際に発生した。高所作業車上の労働者（被災者とは別の所属）が電線に掛かった樹木の切断作業を行っていた際、直径約30cm、長さ3mの幹が跳ねあがり、落ちてきて、地上にいた被災者の腰部に当たり死亡した。	30309	4		10 ～ 29
2017	10	12 ～ 13	山林の傾斜地において、一人でチェーンソーを用いて広葉樹の伐倒を行っていた被災者が、意識を失って倒れているのを他の作業者に発見された。被災者の着用していたヘルメットには、複数箇所の損傷が見られた。	60201	6		1～ 9
2017	9	8 ～ 9	私有林の皆伐現場で1人で伐採作業をしていたところ遅れて到着した事業者に出血し意識が無い状態で発見された。	60201	5		1～ 9
2017	9	8 ～ 9	山林において、樹高15m（胸高直径30cm）のナラの木を被災者がチェーンソーを用いて伐倒作業中、追い切りをしていた際、ナラの木が縦に裂け、裂けた部分が天秤状になった後、高さ3.9mの地点から折れて落下し、被災者に激突した。	60201	4		1～ 9
2017	9	8 ～ 9	太陽光発電設備周辺環境整備として調整池を造成する作業のため、現場の杉の木の伐倒作業をチェーンソーを用いて行っていたところ、伐倒対象の杉の木Aが、本来倒す予定であった方向とは異なる方向に倒れて、径の細い杉の木Bに倒れかかり、その重みで杉の木Bが倒れた。A及びBは被災者が退避していた方向に倒れ、Bの下敷きとなり、病院に搬送されたが死亡した。	11703	6		10 ～ 29
			被災者は砂防工事の準備工（伐木・伐開作業）において、被災者が担当する区域の立木を一人でチェーンソーにより伐倒して				

2017	8	10 ～ 11	いた。別の区域担当の伐木作業者が倒れている被災者を発見した。倒れていた被災者のそばには、樹高19.6m、元口直径47cm、直径7.4cmのつるが絡んだ伐倒木と、地面より根ごと抜けて倒れた樹高10.3m、胸高直径21cmの枯損木があった。	30108	6	1～ 9
2017	8	10 ～ 11	伐倒作業が進んでいないことを不審に思った元請けの者が、一人で伐倒作業をしていた被災者の様子を見に行ったところ、長さ約10メートルの雑木の下に倒れていた被災者を発見した。被災者の近くにはクサビが打ち込まれたままのスギの立木があり、その斜面上方約2メートルのところには被災者の上に倒れこんでいた雑木のものと思われる伐根があった。	60201	5	1～ 9
2017	8	10 ～ 11	被災者は間伐作業現場において、チェーンソーを使用し、カラマツ（長さ約31m、胸高直径約34センチ）を斜め下方（北東方向）に伐倒しようとしたが、伐倒方向が狂い、東北東方向に立っていたシラカバ（高さ約20m、胸高直径約25センチ）に当たり跳ね返った伐倒木の元口が退避していた被災者に激突した。	60201	6	10 ～ 29
2017	7	14 ～ 15	木材伐出作業中、立木を倒すためにくさびを打ち込んでいたところ、幹が約3.7メートル裂けながら倒れたため、被災者は倒した木に直撃された。	60201	6	1～ 9
2017	7	10 ～ 11	約40度の傾斜地において、被災者が一人でチェーンソーを用いて伐木・枝打ち等の作業をしていたが、被災者の作業場所の方向からチェーンソーの音が聞こえなくなったことに気付いた同僚が被災者の作業場所へ行ったところ、伐倒木と玉切りされた木との間に挟まれた状態の被災者を発見した。被災者は多発性外傷により死亡した。	60201	4	1～ 9
2017	7	8 ～ 9	個人が所有する雑木林における立ち木の伐採作業中に事業主がチェーンソーを用いて伐倒作業を行っていたところ、付近で地面に落ちた枝の回収作業をしていた被災者に伐倒木が激突して死亡した。	30199	6	1～ 9
2017	6	10 ～ 11	杉（直径約50cm、樹高約22m）をチェーンソーで伐採したところ、他の伐倒木に接触し、被災者方向に跳ねて直撃した。	60201	6	1～ 9

2017	6	6 ~ 7	民有林の伐木作業及び集材作業を行っていた際に、被災者の使用するチェーンソーの音が聞こえてこなかったため、離れた場所で集材作業を行っていた代表取締役が被災者の作業場所へ様子を見に近づいたところ、伐倒木（樹高約26メートル、胸高直径約27センチメートルの杉の木）の下敷きとなり、意識のない被災者を発見した。伐根には、くさび2本を使用した形跡が残されており、つるが残っている状態であった。	60209	6	1~ 9
2017	6	8 ~ 9	木材（おもにヒノキ）の伐出作業に際し、伐採者からは、被災者の位置が確認できなかったが、合図等をしないまま、退避を確認せずに伐採したため、近くで枝打ち、玉切り作業を行っていた被災者に直撃した。	60201	6	1~ 9
2017	6	16 ~ 17	被災者が高さ約20mの立木をチェーンソーで伐倒したところ、被災者の後ろから高さ約20mの立木が倒れてきて頭部に激突し死亡した。	60201	6	1~ 9
2017	6	~ 17	被災者は、事業主と2人で14時頃から、個人所有の雑木林の傾斜地で偏心木の伐木作業に従事していた。当該木は傾斜地にあり、被災者がチェーンソーで受け口を切り、次に追い口を切っていたところ、途中で木が倒れた。その際、倒れた木の根本部分が裂けて残り、それ以外の木の部分が被災者の背中に当たり下敷きとなった。	20209	6	1~ 9
2017	6	12 ~ 13	国道の走行の妨げとなる立木（胸高直径45cm）の伐採作業のため、被災者は立木に脚立はしごを立て掛け登りチェーンソーで切り込みを入れ、道路路肩のり面下で待機していた作業員2名に控えロープを引っ張るよう合図し立木を倒した。作業員2名がのり面を上がって行ったところ、倒木付近に頭から血を流しうつ伏せの状態で見えている被災者を発見し、搬送先で死亡が確認された。	30199	1	10 ~ 29
2017	5	~ 13	民有林の40年生の桧の切り捨て間伐現場において、3名で横方向にそれぞれ約50mの距離をとって、山頂方向から下側に向かって伐倒作業を行っていたところ、被災者の作業場所からチェーンソーのアイドリング音が長く続いていたため、他の作業員が確認しに行ったところ、伐倒した桧の下敷きとなって死亡している状態の被災者を発見した。	60209	6	1~ 9
		14	被災者を含む5名で民家の物置の横の立木を伐倒処理するため現場に入場。被災時は被災者を含む3名でマツの伐倒作業を行っていた。被災者がチェーンソーで胸高直径39.8センチメートルのマツの幹に伐根直径の3分の2程度の追い口のみを			10

2017	4	～ 15	ほぼ水平に入れた後、伐倒予定方向とは違う方向に退避しているとき、樹高7.4メートルの伐倒木がミシミシと音を立てて被災者側に倒壊し接触。外傷性ショックにより死亡した。	30199	5	～ 29
2017	4	～ 13	12 民有林の伐木作業をしていた被災者が、作業終了時刻になっても戻らなかったため同僚が搜索したところ、斜面横方向へ伐倒した木（樹高約25m、胸高径約40cmのシナノキ）の下敷きになっている被災者を発見した。発見時被災者はうつぶせの状態であった。被災者が伐倒木の下敷きになっていた位置と伐根の距離は約3.6mであった。	60201	6	1～ 9
2017	3	～ 11	10 杉立木（樹高約25m、胸高直径約30cm）を斜面上方向に伐倒したところ、幹が裂け上がり、その反動で跳ね上がった伐倒木が退避しようとしていた被災者の上に覆いかぶさるように落下し、地面と幹の根本の間に挟まれた。	60201	6	10 ～ 29
2017	3	～ 11	10 枝の剪定作業のために木に登っていた被災者が地上で倒れているのを墓参りに来た者が発見した。木に登り枝の剪定を行っている被災者と会話している者がいたことから理由は不明であるが剪定中の木から墜落したと思われる。	150109	1	100 ～ 299
2017	3	～ 11	10 自社所有林の伐木作業中、昼休憩になっても被災者が戻らなかったことから同僚が搜索したところ、斜面横方向へ伐倒した木（樹高約20m、胸高径約40cmのシナノキ）の下敷きとなった状態で発見された。	60209	6	1～ 9
2017	3	～ 15	14 60度の斜面において、チェーンソーを用いて伐倒木（直径38cm）の枝払いの作業を行っていたところ、同伐倒木が動き出したために逃げようとした。しかし、逃げ切れず、転落してきた伐倒木が背中にあたり、そのまま谷側に切り倒されていた木（直径44cm）との間に挟まれたことで被災した。	60201	6	1～ 9
2017	2	～ 17	16 山林において同僚ら6名で伐木等の作業を行っていたが、伐倒をしていた被災者が終業時刻の17時を過ぎても戻ってこなかったため、同僚が付近を捜し歩いていたところ、ナラの木（全長約22.75m、胸高直径50cm）の下敷きになっていた被災者を発見した。発見時の被災者は仰向けの状態で全身が木の下敷きになっており、救助後に病院へ搬送されたが、脳挫傷により死亡した。	60201	4	1～ 9

2017	1	14 ～ 15	樹木の剪定作業を行うため、伐採しようとする木の一部にロープを固定して2トントラックにつなぎ、被災者は高所作業車に乗り、高さ約3.5メートルの箇所チェーンソーを用いて幹を切断し、同僚が同トラックを運転して木を引っ張って倒そうとしたところ、切り落とした木が被災者に落下した。	30199	4	1～ 9
2017	1	14 ～ 15	労働者3名で間伐作業を行っており、伐木した木の付近で倒れた状態の被災者が発見された。	60209	4	10 ～ 29
2017	1	16 ～ 17	民有林の伐採作業現場において、杉の伐倒木（樹高約15.6m、胸高直径約27cm）の根元付近で倒れているのを発見された。	60201	6	1～ 9
2017	1	10 ～ 11	請負先の会社構内の樹木に取り付けたイルミネーションの取り外し作業に従事していた被災者が、樹木の横を流れる水路にうつ伏せで倒れている状態で発見され、死亡した。	60209	5	1～ 9
2018	12	14 ～ 15	民有林内において、杉の間伐作業を実施。杉立木を伐倒したところ、伐倒予定方向が狂い6m離れた杉立木にかかり木となった。このかかり木を外すため、山側の杉立木を浴びせ倒しにより外そうとしたところ、さらにかかり木となったため、2本かられた杉立木（胸高直径57cm、樹高約30m）を伐倒して、かかり木を外そうと、受け口のあと、追い口を入れていたとき、2本のかかり木が被災者に倒れて全身打撲により死亡した。	60201	5	10 ～ 29
2018	12	12 ～ 13	被災者は、事業場敷地内で伐倒した杉の枝払いをしていたが、杉と地面の間に頭部を挟まれた状態で発見されたもの。	11709	4	1～ 9
2018	12	10 ～ 11	個人宅敷地内にある立木（高さ7.5m）を伐倒する作業を作業員2名で行っていたところ、被災者が倒れてきた立木の下敷きになり、骨盤部、頭部等を負傷し死亡したもの。	30209	5	1～ 9

2018	11	10 ～ 11	被災者は胸高直径30cm、高さ16mの立木を伐倒するため、チェーンソーを用いて受け口と追い口を入れた後、2.7m離れた西側にある立木の裏側に退避した。立木は予定した方向である北東側へ倒れ始めたが、立木の上部に絡まっていたつるにより倒れきらず、同僚労働者が木材グラップル機のグラップル装置の側面で軽く押したところ、立木の根元側が西側へ向かって滑走したため退避していた被災者は激突された。	30109	6	10 ～ 29
2018	11	8 ～ 9	民有林の間伐作業現場において、被災者はチェーンソーを用いて伐倒作業中、偏心したナラの木（胸高直径43cm）を伐倒したところ、伐倒方向先にあった枯損木（ナラの木）に当たり、当該枯損木が被災者側に倒れてきて、頭部に激突したものである。被災者に激突した枯損木は、胸高直径21cm、長さ14mであった。	60201	6	1～ 9
2018	11	16 ～ 17	1か月ほど前に伐倒したダケカンバの下方で、被災者が他の伐倒木の造材作業を行っていたところ、枝切りされていた当該ダケカンバが何らかのきっかけで斜面を約20m滑り落ち、被災者に激突した。下敷きになった被災者は窒息死した。	60201	6	1～ 9
2018	11	14 ～ 15	被災者は、同僚4名と共に木材伐出作業に従事していた。被災者の作業内容は、作業道を開設するためチェーンソーを用いて先行伐倒するものであり、当該作業には、被災者のみが従事していた。同僚が被災者の使用するチェーンソー音が聞こえないことに気づき、被災者の作業場所を確認したところ、当該作業場所に倒れている被災者を発見したものの。	60201	6	1～ 9
2018	11	8 ～ 9	はしごを使用して樹上（ナナミの木）に登り、ミニチェーンソーを用いて剪定作業を行っていたところ、枝上に座っていた被災者が後方に倒れ、約6メートルの高さから墜落、死亡したものの。保護帽、安全帯は着用していなかった。	160101	1	1～ 9
2018	10	8 ～ 9	被災者は、杉人工林内で、胸高直径35cmの立木の伐倒を行っていたところ「かかり木」となってしまう、「かかり木」を処理するため「かかり木」の根本から玉切り（元玉切り）を繰り返し、4回目の玉切りの際に、チェーンソーの刃がはさまり動かなくなったため、補助作業者が「かかり木」を下から持ち上げ、はさまれた刃を抜いた際に「かかり木」が被災者の方向に倒れたもの。	60201	5	1～ 9
		10	畑地拡張のためチェーンソーによる杉の伐木作業を行っていたところ、伐倒した高さ約17m、胸高直径約23cmの杉が、			10

2018	10	10 ～ 11	伐倒木付近にいた被災者に激突し被災したものの。伐倒の際、杉が想定外の方に倒れないよう高さ約4mの箇所をドラグショベルのバケットで押しながら伐倒を行っていた。また、チェーンソーを使用し伐倒を行っていた者、玉切りをしていた被災者ともにチェーンソーの特別教育を修了していなかった。	11709	6	～ 29
2018	10	12 ～ 13	国有林の間伐現場において、被災者はチェーンソーを用いて伐倒作業に従事していた。チェーンソーの音が聞こえないことを不審に思った同僚が捜したところ、トドマツ2本（胸高直径20cmと23cm）の下敷きとなっている被災者を発見したものの。	60201	6	10 ～ 29
2018	10	10 ～ 11	ゴルフ場において、被災者（派遣労働者）が楠の木に引っかかっていた枯れ枝を取ろうとして当該木の高さ3.6メートルの箇所に登った。近くで作業していた同僚が「バキッ」「ドン」という音を聞いて振り返っていたところ、被災者が地上に倒れていた。病院へ搬送されたが、後日死亡した。	140301	1	50 ～ 99
2018	9	10 ～ 11	胸高直径約35cmの杉の伐倒作業中、被災者はチェーンソーで受け口の下切り、受け口の斜め切りを行い、追い口切りをして立木が倒れ始めたため、約2.3m離れた退避場所に退避したが、伐倒方向が予定していた位置よりずれて、倒れた立木の先端が林道のコンクリート擁壁の上部に当たり、擁壁上を約2.2m滑走した反動で、倒れた立木の根元も滑走し、被災者は胸部と顔面を激突され死亡したものの。	30108	6	1～ 9
2018	9	16 ～ 17	桧の切り捨て間伐現場において、同僚3名でそれぞれ100m程度の距離をとり、下方から山頂方向に向かって伐倒作業を行っていた。作業終了時刻になっても被災者が作業場所から戻ってこないため、同僚が確認しに向かったところ、伐倒した桧に首を挟まれた状態で倒れている被災者を発見した。	60201	6	1～ 9
2018	9	12 ～ 13	被災者は、落石防止柵を設置する現場において、チェーンソーで雑木（胸高直径約30cm）を伐採中に木が縦に裂け跳ね上がったため、避難をしようとしたところ、跳ね上がった木が落下し、被災者に直撃した。	30199	4	10 ～ 29
2018	9	6 ～ 7	被災者は事業場から堤防に上る坂道を、災害発生日前日の台風の影響により木の枝が折れて道をふさいでいたため、当該木の枝を切り離すため、木に登り、のこぎりで木の枝を切断したところ、枝の切断とともに高さ約4メートルの位置から墜落し、頭部を強打した。病院に搬送されたが、同日死亡が確認されたものの。	30309	1	1～ 9

2018	9	16 ～ 17	杉の皆伐現場において、伐倒木の搬出作業を行うため、作業土場の下方にある伐倒木をハーベスタに備え付けられた集材ウインチで巻き上げ、ハーベスタで集積する場所まで伐倒木を掴んで運んでいたところ、集積する場所に伐倒木を据えようとしたが、伐倒木の元口が運転席に当たって据えつけられないので、一旦、伐倒木を地面に置き、掴み直そうとした時に伐倒木が転がり出し、下方の斜面を上っていた被災者に激突した。	60201	4	1～ 9
2018	8	10 ～ 11	杉林内の伐木・搬出現場においてチェーンソー作業を行っていた被災者が、立木の下敷きになり意識不明で倒れているところを発見されたもの。倒れていた木は胸高直径約20cm、樹高約18mであった。また被災者の発見場所の近くの立木に水平傷（受け口を作ろうとチェーンソーで付けたと思われる傷）があった。死因は窒息で午後死亡が確認された。	60201	5	1～ 9
2018	8	10 ～ 11	野外活動を目的とした子供向けツアーの引率中、水辺の岸で子供たちを撮影しようと、一人で待機していたところ、法面から落ちてきた3mほどの丸太、もしくは石が頭部に直撃した。頭頸部多傷により死亡したもの。	120109	4	10 ～ 29
2018	7	8 ～ 9	皆伐現場において、傾斜約48度の斜面に倒された伐倒木を、斜面下方から林業グラップルで引っ張り、運搬する作業を行っていたところ、引っ張った伐倒木とは異なる伐倒木（カラマツ、長さ約26m、先端の直径7～10cm）が斜面を滑落し、運転席の防護柵、運転者上半身、及び運転席後部の窓を貫通し、当該運転者が死亡したもの。	60201	6	10 ～ 29
2018	4	8 ～ 9	民家の庭で胸高直径55.4cm、高さ約15mの偏心木の伐採作業の追い口を切る工程で、被災者はチェーンソーを使用して追い口を切り、補助者は偏心木をチルホールにより牽引していたところ、被災者と補助者が、偏心木の重心及びチルホールの牽引の力により、偏心木が倒れると想定していた方向と異なる方向へ突如として偏心木が倒れ、被災者がその下敷きになり、死亡したもの。	60101	6	1～ 9
2018	3	10 ～ 11	民有林の伐木作業中、斜面上方向へ伐倒した木（樹高約29.3m、胸高径約40cmのカラマツ）と他の伐倒された木に挟まれた状態で現場責任者に発見されたもの。発見された被災者位置と伐根の距離は約2.6mであり、伐根には、くさびを使用した形跡がなく、つるも残っていなかった。伐倒した木が周辺のかかり木に衝突した痕跡が認められ、被災者の左手元にアイドリング状態のチェーンソーも落ちていた。	60201	6	1～ 9

2018	3	12 ～ 13	伐木作業者と被災者の2名で立木の伐倒作業中、伐木者がアカシアの偏心木（胸高直径30cm、樹高22m）をチェーンソーを使用し伐倒したところ、伐倒予定方向からずれ、倒れた先にいた被災者に伐倒木が激突し、死亡した。	60209	6	1～ 9
2018	3	8 ～ 9	山林において伐採作業中、樹高約20mのカラマツにチェーンソーで受け口と追い口をつくった後、木材グラップル機を用いてカラマツを倒そうとしたが、倒れなかったため更にチェーンソーで追い口を切り込んだところ、カラマツが倒れ、倒れたカラマツとともに約6.8m滑落し、カラマツと石の間に足がはさまれたものと推測される。	60201	6	30 ～ 49
2018	2	8 ～ 9	立木を伐採するため3人で作業中、職長が伐採する立木を倒れる方向にロープで引っ張った上で、他2人に周囲に近づかないように指示しチェーンソーで伐採したところ、伐倒木の先端が被災者の身体と接触し被災したもの。被災者は入院加療中であったが入院先で死亡したもの。	30199	6	1～ 9
2018	2	16 ～ 17	被災者が高さ約20m、胸高直径42cmの杉の木をチェーンソーにて伐倒していたところ、同伐倒木の背後に立っていた高さ11.4m、胸高直径18cmのバリバリの木がつるで繋がっていたため、伐倒した杉の木に引っ張られたバリバリの木の一部が根本から倒壊し、被災者に激突したもの。	60201	5	1～ 9
2018	2	16 ～ 17	太陽光発電設備の造成工事現場において、立木の伐採作業に従事していた被災者が胸高直径28cmの伐倒木の下敷きになっているのを発見された。	30301	5	10 ～ 29
2018	2	14 ～ 15	被災者は、民有林でチェーンソーによる伐木作業に従事していた。作業終了時刻になっても被災者が集合場所に戻らないため同僚が捜索したところ、V字型の沢の内部（勾配30～36度）で、伐倒木（センノキ、樹高22.6m、胸高直径35cm）の麓側に座り込み、助けを求める被災者を発見したもの。救急車により病院に搬送されたが死亡した。	60201	6	10 ～ 29
2018	2	10 ～ 11	県指定史跡の樹木の伐採工事現場において、被災者は、カシの木上部の幹や枝を伐採するため、高さ約6メートルの位置の幹に昇り、チェーンソーを用いて切断作業を行っていたところ、自ら切った木が被災者の箇所落ちてきて、自分がいた幹との間に挟まれて死亡したもの。	60201	4	1～ 9
		12	間伐作業現場の作業道の脇において、高性能林業機械（フェラバンチャザウルス）にて根ごと押し倒しておいた木材（トドマ			10

2018	1	13	ツ、樹高約19m)の根部分(切断径41cm)をチェーンソーで切断する作業をしていた被災労働者が、切断された根部分の下敷きになり倒れているところを発見され、病院に搬送されたが死亡が確認されたもの。	60201	7	～ 29
2018	1	14 15	林業の間伐作業現場において、同僚労働者が伐倒した杉(胸高直径約24.5cm、樹高約25.3m)が約1.8m離れた別の杉に触れてかかり木となり、倒れなかったため、当該労働者が元玉切りを行って伐倒したところ、伐倒箇所から約18.8m離れた位置で別の杉の伐倒作業を行っていた被災者に倒れた木が当たったもの。	60201	6	10 ～ 29
2018	1	14 15	藤のつるが複雑に生い茂り、杉、枯れ松、雑木を中心とした森林において、チェーンソーによる伐倒作業中に、歩きながら次に伐倒する立木を選んでいたら、枯れた松が折れて、被災者に激突した。	60209	6	10 ～ 29
2018	1	8 9	宅地造成のために植林された山の先行伐採を行っていたところ、被災者が落葉高木(樹高約15メートル、胸高直径約23センチメートル)を伐倒中、幹が裂けながら倒れたことにより倒木が被災者の頭を直撃した。被災者は保護帽を着用していなかった。	30199	6	1～ 9
2018	1	8 9	山林内において、事業主と労働者6名の合計7名で間伐作業を行っていたところ、事業主が伐倒したカラマツの木が、付近で既に伐倒した木の枝払い作業をしていた被災者を直撃したもの。	60201	4	1～ 9
2018	1	8 9	護岸工事のため工事用道路を設置するにあたり、支障となる立木を伐木する作業を2名でしていた。災害時、高さ約20m、幹の直径約30cmの木を地上高さ約84cmの部分でチェーンソーを使用して伐木中、その木が途中から裂けて被災者の方に倒れてきて、隣接する立木との間に被災者が挟まれたもの。緊急搬送されたが搬送先の病院で死亡が確認されたもの。	30107	4	10 ～ 29
2019	12	10 12	民有林の間伐作業において、かかり木から8mのところ、チェーンソーを使用して樹高26mのカラマツの伐木作業を行っていた被災者が、倒れてきたかかり木(カラマツ、樹高27m、胸高直径30cm)の下敷きになったもの。	60209	5	1～ 9
		8	40～50年生の杉林80haの皆伐の現場である。杉林に隣接する広葉樹林内の高さ約15.5mの広葉樹が伐倒の支障と			

2019	12	8 ~ 10	なった。そのため、被災者が単独でチェーンソーにより当該広葉樹（胸高直径29cm）を伐倒したところ、その山側36cmの地点にあった胸高直径20cmの広葉樹が、高さ約8mの箇所折れて、長さ9.5mの先端部分が落ちてきて被災者に当たったものである。	60201	4	1~ 9
2019	12	10 ~ 12	道路建設工事における法面掘削作業に伴う伐木作業を一人で行っている際に発生したもの。伐木作業中、かかり木状態となっていた場所で被災者は、かかり木状態ではあったが、かかられている木を伐木しても、落下するかかり木の直撃を避けられると判断し、伐木を行ったところ、被災者が想定していた落下をかかり木がせずに落下し、被災者に当たったもの。被災後、病院にて治療が行われていたが、多臓器不全により死亡した。	30106	4	10 ~ 29
2019	12	8 ~ 10	林道新設工事に付随する残土処理場の造成工事である。造成予定の緩い斜面上の竹林内で、掘削工事に先立ち竹や立木の皆伐採作業をしていた。胸高直径約30cmの楡の木を伐倒するため受け口を入れ、追い口を設ける途中か退避中に、倒れ始めた立木の幹が約2mに渡り裂け、元口部分が被災者に激突した。	30106	6	1~ 9
2019	12	8 ~ 10	山林内で、台風により傷んだ木の伐木等作業を行っていたが、チェーンソーにより伐木しようとした木（長さ約11メートル）が意図した方向とは反対の方向に倒れたため、玉切り作業を行っていた被災者に直撃し下敷きとなったもの。被災者は病院に運ばれたが搬送先の病院で死亡が確認された。	170209	6	30 ~ 49
2019	11	8 ~ 10	民家の敷地内及びその周辺において、立木の伐倒作業を行っていたところ、伐倒方向に向かって歩行していた被災者の頭部に伐倒木が激突した。	30309	6	1~ 9
2019	10	12 ~ 14	道路維持管理業務において、木の剪定作業を行っていたところ、木の伐倒後に枝払いを行っていた際、伐倒木の支えとなっていた枝を切ったため、木が山側に回転し、枝切りを行っていた被災者の後頭部に枝が激突したもの。	30309	6	50 ~ 99
2019	10	16 ~	被災者等7名は木（伐根直径57cm）をチェーンソーで伐倒し、1m程度に玉切りしてダンプに積み込んでいた。伐倒の際、伐倒木の枝（直径20cm程度）が地面に刺さり、幹が地面より70~80cm浮いた状態であった。安定させて玉切りするため、同僚が当該枝をチェーンソーで切断したが伐倒木に動きはなかった。その際、被災者が伐倒木の浮いた空間に入り	140301	4	50 ~

		18	枝を蹴ったところ、幹が落下し被災者が下敷きとなった。			99
2019	10	12	市道の街路樹（楓、樹高約8メートル、胸高直径13.37センチメートル）に登り剪定作業をしていたが、墜落防止用のロープをかけていた幹が折れ、地面まで墜落した。幹が折れた位置の高さは4.5メートルで、直径は8センチメートル。安全帯を使用していたがフックは幹が折れた箇所よりも高い位置にかけていた。	30199	1	1～9
2019	9	10	離れた場所で作業していた同僚が、チェーンソーによる伐木作業を行っている被災者のチェーンソーの音が聞こえないことに気づき、被災者の作業場所へ確認に行ったところ、被災者が伐倒していた立木の斜面上方に位置していた樹高約18m、胸高直径約19cmの立木が根元から倒れ、当該立木の下敷きとなった状態の被災者を発見した。	60201	7	1～9
2019	8	10	被災者が、急峻な山林内で直径45～60センチの立木の伐採作業中に当該立木にかかっていた朽ち木が立木の伐倒と同時に倒れて被災者の頭部等に倒れてきて、被災したものの。発生時に目撃者はいない。	60201	4	10～29
2019	8	8	送電設備（鉄塔）の組立工事に係る付帯業務として、被災者は保安伐採（支障木）を行っていた。被災者は、チェーンソーにより伐木作業を行っていた。被災者が立木（クリの木、樹高約18メートル、胸高直径約45センチメートル）の下敷きとなっている状況を、付近で作業していた労働者が確認。救急搬送されたものの、死亡した。	30199	6	1～9
2019	7	8	被災者ら4名が、立木の伐出作業を行っていた時に発生した災害。被災者はチェーンソーによる木材の伐倒作業に従事していた。災害発生当日の作業内容は、「止め木」（前日までに伐倒した木を留め置きするために残しておいた木）2本を伐倒する作業であった。1本目を伐倒後、2本目の止め木（胸高直径33cm、長さおよそ20m）を伐倒した際に、伐倒した木が被災者の退避した方向へ倒れ、被災者が伐倒木の下敷きとなり被災した。	60201	6	30～49
2019	7	16	間伐事業に伴う森林作業道の施工にあたり、被災者が杉木（高さ約20m、胸高直径約21cm）の伐倒作業を行っていたところ、被災者は何らかの原因で当該杉木の下敷きになり、死亡したものである。なお、当時は被災者のほかにフェラーバンチャの運転者が近く（被災箇所から東方向に約22mの地点）で杉木等の集材作業を行っており、当該運転者が、杉木の下敷きになっている被災者を発見した。	60209	5	30～49

2019	7	8 ～ 10	被災者は、他の作業員2人と山林に入り、各々50m程離れた場所で木を間伐し、伐倒木を林道に引き出し、車両で運ぶ作業を行っていた。休憩のため、作業員2人は林道に出て被災者を待っていたが、被災者の付近（ほぼ平坦な場所）から作業音が聞こえなくなったので、様子を見に行ったら、伐倒木2本のうちの1本（スギの木。長さ約20m、直径約40cm。）の下敷きになっている被災者が発見された。	60209	5	1～ 9
2019	6	10 ～ 12	被災者と同僚作業員1名で、重機及び資材置き場を確保するために立木の伐倒を行っていたところ、被災者が使用していたチェーンソーが追い口に挟まったため、替えのチェーンソーを使用して立木の一部とともに挟まったチェーンソーを取り外した。その後、引き続き替えのチェーンソーを使用して追い口切りを再開したところ、突然樹幹が垂直方向に割れ、割れた樹幹の端部が被災者の腹部に激突し、搬送先の病院で死亡したものの。	30199	6	10 ～ 29
2019	6	12 ～ 14	谷補助通常砂防工事の作業現場において、砂防工事のための補助道路整備に伴う周辺樹木の伐木作業中、伐倒した樹木（杉：高さ約25m）が被災者の運転する重機に激突。被災者は外傷性頭部損傷により死亡したものの。	30107	6	1～ 9
2019	5	14 ～ 16	伐木作業現場において、午後の作業終了後、被災者の姿が見当たらないため、同僚が被災者を探したところ、伐倒されたスギ（樹高約19メートル、胸高直径約30センチメートル）の下敷きとなっている状態の被災者を発見した。その後、病院に搬送されたが、死亡が確認されたものの。	60201	6	1～ 9
2019	5	14 ～ 16	民有林の杉の伐採現場において、被災者は、他の作業員と共同で杉（樹齢約50年、樹高23.3m）の伐倒作業を行っていた。被災者は、他の作業員がチェーンソーで追い口を入れたところにクサビを打ち込む作業を行っていたところ、伐倒木が伐倒予定方向とは違う方向に倒れ、近くで作業していたグラブの掴みアーム部に接触し、その反動で伐倒木が被災者の退避場所に滑り、被災者に激突した。	60201	6	1～ 9
2019	5	14 ～ 16	民有林の皆伐作業現場において、被災者はチェーンソーを用いて伐倒作業中、ナナカマドの木を伐倒したところ、当該伐倒木が被災者側に倒れてきて、被災者の腹部に激突したものの。被災者は、同僚が発見した時は会話は出来たものの、容態が悪くなり、同日、搬送先の病院で骨盤多発骨折による出血性ショックで死亡した。被災者に激突した伐倒木の胸高直径は18.5cm、樹高16.6mであった。伐根に切り残しは無かった。	60201	6	10 ～ 29

2019	4	6 ～ 8	間伐作業を行うにあたり、当該現場まで林業機械を搬入するための作業道を開設しようと、掘削等の支障となる立木の伐採作業に従事。公道付近の傾斜38度の斜面上にある二股に分かれた立木（アカマツ）のうち1本（胸高直径約24cm、樹高約24m）を伐採したところ、公道と反対側の伐倒方向に倒れず、付近の立木と枝がらみし、その後、公道側に倒れてきて、公道上に退避していた被災者の頭部に当該伐倒木が激突した。	60209	6	10 ～ 29
2019	4	12 ～ 14	民家裏山にて、チェーンソーを使用して竹の伐採作業に従事していたところ、栗の木（全長約15m、胸高直径約29cm）が根元から倒れ、被災者は当該栗の木の敷きになり被災した。被災者は胡坐をかいたような状態で地面に座り、背中に栗の木の幹が乗った状態で同僚に発見された。病院に運ばれたが、その後、窒息による死亡と確認されたもの。	60201	5	1～ 9
2019	4	10 ～ 12	伐木等の業務に係る特別教育の実技講習中、講師がチェーンソーを使用して伐倒した杉の木（胸高直径約40cm、樹高約32m）が特別教育を受講していた被災者に激突した。	60209	6	30 ～ 49
2019	4	10 ～ 12	チェーンソーを用いて伐木作業を行っていたが、伐倒した木が別の木にかかって倒れなかったため、チェーンソーを用いてかかっている木の元玉切りを行ったところ、かかっている木が外れて労働者に激突した。	60201	6	1～ 9
2019	4	12 ～ 14	勾配が約38度ある斜面で伐木作業を行っていた被災者が、昼休憩になっても戻らないため、同僚労働者が捜索したところ、被災者が最後に伐倒した伐倒木の切り株の約9m下に倒れていた。多発肋骨骨折による外傷性気胸による死亡が確認されたもの。	60201	6	30 ～ 49
2019	4	10 ～ 12	被災者は民有林内にて同僚1名とともに、チェーンソーを用いて伐木作業を行っていた。被災者が扱っていたチェーンソーの音が聞こえなかったため同僚が捜索したところ、仰向けの状態でクルミの木（胸高直径30cm）の敷きになっているところを発見した。木には受け口及び追い口が作られていたが、追い口部分から縦に裂け被災者に覆いかぶさっていた。	60201	6	10 ～ 29
2019	4	10 ～	急傾斜地における災害復旧工事において、胸高直径約48cmの檜の木を伐倒するため、被災者は、梯子を使用して、約7.3m付近まで登り、2股の一方の幹にロープをくくり、当該ロープに被災者が着用した身体保持器具を取り付けて身体を支え、もう一方の幹をチェーンソーで切っていたところ、ロープが幹から抜け落ちたため、墜落し約14m下まで斜面を転落し	30199	1	1～ 9

		12	死亡したもの。			
2019	3	14 ～ 16	有林皆伐現場において、ト胸高直径28センチ、長さ約17mの木をチェーンソーで伐倒作業中、矢を打って伐倒木が倒れていくときに、蔓が上部で絡んでいた為に、方向が変わり近くで同じくチェーンソー伐倒中の被災者の頭部に直撃し死亡したもの。（頭蓋骨骨折等）	60201	6	10 ～ 29
2019	3	10 ～ 12	高さ1.8メートルの脚立を使用して立木に登って枝の剪定作業中、高さ約2.6メートルの位置から地面に墜落して入院先の医療機関で死亡した。	170209	1	10 ～ 29
2019	2	8 ～ 10	杉林の間伐作業現場において、チェーンソーを使用して伐木作業を行っていたところ、伐倒木（長さ約28m、胸高直径約35cm）に頭を挟まれた。	60201	6	10 ～ 29
2019	2	10 ～ 12	事業場が自治体から請け負った自治会内障害樹伐採剪定作業において、高所作業車に搭乗した労働者がチェーンソーを使用して、約8.5メートルの高さの立木の枝を切っていたところ、切った枝が地面でバウンドし、下で作業していた被災者の頭に直撃したもの。	60101	4	1～ 9
2019	2	14 ～ 16	災害発生場所の山中にて、根が浮き上がり倒れかけたヒノキ（胸高直径約27cm）の伐木作業において、被災者はチェーンソーを用いて、ヒノキに受け口を作り、追い口を作ったところ、ヒノキの元口が3m程縦に裂け、元口が跳ね上がり、その後、被災者の頭上へと落下したもの。	60201	4	1～ 9
2019	2	10 ～ 12	伐採した立木の下敷きになったもの。（被災者不在に気が付いた同僚が現場周辺を探したところ、伐倒した木の下敷きになった状態で発見された。切り株の直径は約60センチメートル）。	30309	6	50 ～ 99
2019	2	10 ～	被災者は、ペット霊園の敷地内の法面にて立木の枝を伐採していたところ、約8メートル墜落したもの。	170209	1	10 ～

		12							29
2019	1	14	自社に所在する所有地に残土処分場を建設する準備作業として、同敷地内に生えている木の除去及び敷地内の整地作業を自ら行っていた。被災者はチェーンソーを使用し、立木（胸高直径50cm、長さ17m）の伐木作業を行っていたところ、伐倒した立木の下敷きとなった。	11009	6				10 ～ 29
2020	12	8	被災者は、公園樹木の剪定作業において、立木の高さ約5mの位置にある枝上に乗り、手持ちのこぎりを使用して枝の剪定作業を行っていたところ、地面に墜落したもの。なお、被災者は、墜落する直前、安全帯のランヤードを足元の枝に巻き付けて剪定作業を行っており、墜落した際、保護帽及び安全帯は着用した状態であった。	60101	1				1～ 9
2020	12	10	切り捨て間伐作業現場において、杉を倒すため被災者がチェーンソーで受け口を入れ追い口を切っていたところ、幹が縦に裂け上がり被災者に激突したもの。	60209	6				10 ～ 29
2020	12	12	民有林の間伐作業中、伐倒に伴い発生した複数のかかり木を、同僚が木材グラップル機を使用し、かかり木を引っ張って処理した際、伐倒木の造材作業を行っていた被災者に、外れたかかり木が激突したもの。	60201	5				10 ～ 29
2020	12	0	被災者は民有林で、単独で立木の枝払い作業中を行っていたところ、地面に転落したもの。なお、被災者はヘルメット、墜落制止用器具は未着用であった。	60209	1				1～ 9
2020	12	10	被災者は緑樹維持管理作業において立木（高さ約8m）の剪定を行っていた。その際、高さ約6mの枝に立って作業していたところ、その枝が折れ落下し、死亡したもの。	60101	1				10 ～ 29
2020	12	14	被災者は、市道の街路樹の剪定作業中、剪定作業を終えて下りる際に、高さ約5メートル付近から歩道に墜落し、死亡したもの。	60101	1				10 ～ 29

2020	12	8 ～ 10	被災者が木の伐倒を行ったところ、伐倒木が南方向にあった別の木に激突し、その反動で伐倒木が跳ね上がり被災者に激突した。	60201	6	10 ～ 29
2020	11	10 ～ 12	電話線に引っ掛かりそうになっている立木（樹高約10m、胸高直径32cm）を除去する作業（傾斜約40度）において、当該立木を伐倒し電話線に一旦掛けた後、電話線から木を外すため、チェーンソーを用いて4回目の元玉切りをした際、木の切断面が下方に落ちた反動で木の先端が、被災者に飛来・落下し、被災者は内臓破裂による出血死した。	30301	5	1～ 9
2020	11	12 ～ 14	通行人により山林内で倒れている被災者が発見されたもの。当時、被災者は単独でチェーンソーを用いた伐木作業を行っており、被災者が伐倒した立木に激突されたものと推定される。	60201	6	1～ 9
2020	11	14 ～ 16	高木の枝の上に乗る、当該高木の剪定作業を行っていた被災者が、乗っていた枝と胴ベルト型安全帯のフックを掛けていた枝が折れ、約4メートル下の土の上に墜落し、側溝に左側頭部を打ち付けた。医療機関に搬送されたが、同日20時40分頃、死亡した。	170209	1	10 ～ 29
2020	10	16 ～ 18	被災者が、県道沿い斜面において、かかり木（胸高直径約25センチメートル、樹高約12メートルの枯れ杉）を倒すために4キログラムのハンマーで当該木を叩いたところ、当該木が谷側に倒れた際に他の立木の枝等に衝突したことで当該木の上部（約5.5メートル）が折れ、折れた上部が被災者の後頭部に直撃した結果、第1及び第2頸髄を損傷し、呼吸不全により死亡するに至った。	170209	4	1～ 9
2020	9	12 ～ 14	被災者が、数年前に伐倒された伐倒木（樅、直径約50cm、長さ約20m）と地面との間に腰部を挟まれ、意識がない状態で発見されたもの。	60209	7	10 ～ 29
2020	9	10 ～	山林皆伐作業中、掛かり木（樹種：ブナ 推定樹高：20m）が発生していた。掛かられている木（樹種：ブナ 推定樹高：15m）を伐倒しようとチェーンソーにて受け口を作り、追い口を入れている途中で、掛かり木が被災者の頭部に落下して被災	60201	4	1～ 9

		12	した。			
2020	7	10 ～ 12	杉・檜林の皆伐作業現場において、伐採作業を行っていた被災者のチェーンソーの音が聞こえてこなかったため同僚が被災者の方へ行ってみると、被災者が仰向けの状態で倒れているのを発見し救急要請したが死亡が確認された。	60201	6	1～ 9
2020	7	16 ～ 18	電線上に倒れた木の電線より先の部分を3分割にしたのち、電線と根本の中間部分を切断したときに災害発生。被災者は、周辺作業を監視していたが、中間部分の幹が太く、別作業員の立ち位置からでは切断しきれなかったため、作業者と反対側にいた被災者がチェーンソーを受け取り、切断を行った。切断された木の先端側は、電線によって立ち上がり、被災者側に倒れてきて、保護帽を着用していた被災者の側頭部に激突した。	11601	5	50 ～ 99
2020	6	10 ～ 12	被災者は、民有林の皆伐現場において、チェーンソーを使用して伐倒作業を行っていたところ、根むくれしたカラマツA（胸高直径20cm、樹高17m）の下敷きになっていたところを同僚に発見されたもの。被災者が直前に伐倒したカラマツB（胸高直径37cm、樹高25m）とカラマツAは上方でつる絡みとなっていた。現場は急傾斜であり、かつ、長雨が続いた影響で地盤は緩んでいた。	60201	5	1～ 9
2020	5	10 ～ 12	立木の伐採のため、被災者が立木に受け口を入れ、次いで追い口を入れたところ、立木が追い口の位置から斜め上方に裂け、被災者の右半身に倒れ掛かり被災した。ただちに病院に搬送されたが、肺挫傷のため死亡した。	60201	5	1～ 9
2020	5	10 ～ 12	間伐現場において、当日朝から被災者含む2名で伐木作業を開始後、それぞれの持ち場で作業を行っていたが、お昼頃、被災者の持ち場に同僚が戻ったところ伐倒した木の伐根付近でうつ伏せの姿勢で倒れているところを発見した。被災者の保護帽には亀裂が入っており、付近には伐倒木のものと思われる枝（約10Kg）が落ちていた。	60209	4	1～ 9
2020	5	12 ～ 14	山林の伐倒作業を一人で行っていた被災者が夕方になっても帰ってこないため、代表者の配偶者が現場に行ったところ、オープンキャビン型の解体用機械の運転席に座ったまま上半身が左手側に倒れ込み、上部回転体の左側面部分と倒木との間に頭部が挟まれた状態の被災者を見つけた。直ちに救急隊の要請を行ったが、現場において死亡が確認された（倒木は、キャノピーの一部に激突しながら上部方向から倒れてきたものと推定される）。	60201	5	1～ 9

2020	5	8	建設現場内の道路脇の斜面上部（端部）にある支障木（ヒバの木 胸高直径22センチメートル、樹高約15メートル）をチェーンソーを使用し伐倒していたところ、支障木が縦に裂けて跳ね上がり、被災者の頭部を直撃し約5メートル下の道路上に墜落した。斜面の傾斜角度は約44度であった。	30106	6	10 ～ 29
2020	5	14	農地の防風林を伐開する作業において、被災者は樹高約24.4mのヤチダモを伐倒していたところ、幹が裂けて跳ね上がり、被災者の頭部に激突した。伐根の伐根直径は41.7cm、受け口の下切の深さは9.9cmであるが、斜め切りが下切りと一致する深さは約7cm、斜め切りの角度は約30度、追い口の高さは被災者側で4.7cmであるが、反対側では0.5cm、枝は伐倒方向に集中していた。	60209	6	1～ 9
2020	4	14	伐倒木（高さ約8m・胸高直径60.8cmの枝払い前の雑木、チェーンソーによる伐倒ではなく、ドラグショベルで掘り起こして押し倒したもの。）を掘削用バケットを装着したドラグショベルで移動して仮置きしたところ、当該伐倒木が斜面を2メートル程度滑り落ち、下方にいた被災者に激突して被災した。災害発生からおよそ2時間後に死亡が確認された。	30109	6	10 ～ 29
2020	4	12	道路沿線の斜面で、被災者を含む2名の労働者が積雪による倒木や折木の処理を行っていたところ、チェーンソーで切断した立木が意図した方向に倒れず、予想外の方向に倒れ、被災者の頭部を直撃した。	40202	6	10 ～ 29
2020	4	8	傾斜約40度の山の斜面で、ナラの立木（胸高直径約40cm・高さ約20m）の伐倒作業中、チェーンソーで追い口切をし ていたところ22cm切断したところで立木が縦方向に約4m裂けて倒れ、倒れた木の元口部が伐倒作業者の頭部に激突した。	60201	6	1～ 9
2020	4	12	作業員2名が山で伐採・玉掛作業、約650m下方で被災者1名が荷外し・機械集材装置の集材機運転作業を行っていた。当日午後、運材した搬器が戻らず、無線の問いかけにも被災者からの応答がないため、様子を見に行ったところ、運材後玉外し 14 前のスギ（直径約50cm、全長約20m）と別のスギの間で挟まれている被災者を発見したもの。	60201	5	1～ 9
2020	4	8	被災者は単独でチェーンソーを用いて伐木作業を行っていた。同作業場内で集積作業を行っていた事業主が被災者の作業音が ないことに気づき呼びかけたが応答がなかったため、被災者の作業場所を確認したところ、被災者が裂けた木の傍に倒れてい	60201	6	1～ 9

		10	るのを発見した。その後、搬送先の病院で胸椎粉碎骨折により死亡が確認された。			
2020	3	14 ～ 16	被災者は、チェーンソーにより伐木作業を行っていたが、かかり木がかかっていた木を伐倒したことにより、倒れてきたかかり木が被災者に激突したものの。	30199	6	1～ 9
2020	3	8 ～ 10	個人所有地の伐採作業現場での災害。立木の伐採の作業を開始した後、作業開始から15分経過した頃社長が2本目の立木を伐倒したところ、伐倒木の枝が被災者の後頭部を直撃した。病院に緊急搬送されたが、死亡したものの。	60209	6	1～ 9
2020	3	14 ～ 16	倒木をチェーンソーで木の先端から約2mずつに玉切りを行っていた。最後の玉切りの際、根株部分の土の塊の重みで幹部分が地面から浮き上がり不安定な状態になったため、根株部分をグラップルで押さえて、幹部分が地面から33度に傾いた状態で根株近くを玉切りしたが、切り口が離れないため、切り口を確認しようと作業員が倒木の下方に入ったと同時に、切り口部分で折れ倒れてきた幹（長さ230cm）の下敷きとなり被災した。	30199	4	1～ 9
2020	2	14 ～ 16	チェーンソーを使用して胸高直径約31センチメートル、樹高約19メートルの杉を伐倒したところ、予定した伐倒方向から約100度ずれた方向に倒れ、別の作業員が運転するグラップルに当たった。その反動で伐倒木の根元部分が伐木作業員の頭部付近に激突し、その伐木作業員が伐倒木の下敷きになったものの。	60201	6	10 ～ 29
2020	2	14 ～ 16	民有林内で伐採作業（一人作業）を行っていた被災者が、作業終了時刻になっても集合場所に現れず、同僚が作業場所を確認したところ、うつぶせに倒れた状態で死亡している被災者を発見した。被災者の腹腔・後腹膜に内出血が認められた。また、現場には、かかり木や、浴びせ倒した伐倒木の形跡が認められた。	60201	6	10 ～ 29
2020	2	14 ～ 16	山林で伐木作業をしていた被災者が、倒木の下敷きとなっている状態で発見されたもの。災害発生時、現場には事業場代表者と被災者しかおらず、事業場代表者は事故の様子を目撃していない。事故直前に、被災者はかかり木がかかっている立木を伐木していたと見られている。	60201	6	1～ 9
2020	1	10	高さ約12メートル、胸高直径約40センチメートルの立木を、被災者がチェーンソーを用いて伐倒したところ、伐倒したはずみで伐倒木の枝が折れ、伐倒方向と反対側に倒れ、切り株付近に立っていた被災者の頭部に激突し、負傷した。被災者は搬	130201	6	10 ～

		12	送先の病院で死亡した。			29
2020	1	14 ～ 16	被災者は、国有林内で同僚4名とチェーンソーを用いて伐木作業を行っていた。各作業員は離れた持ち場で作業していたが、地面にチェーンソーが転がっているのを不審に思った同僚が様子を見に行くと、伐倒木（樹高：約20m、胸高直径：26cm）の下敷きになっている被災者が発見された。被災者は胸部と下あごを骨折しており、ヘルメットは被災者の位置から見て伐根側に転がっていた。	60209	6	10 ～ 29
2020	1	10 ～ 12	個人住宅の裏にある杉等の山林の伐採作業で、被災者がチェーンソーで伐倒をしていた。伐倒は杉の木の中ほどにワイヤーを掛けて動力ウィンチで引っ張りながら狙った方向に倒すもの。当日11本目の伐倒にあたり、被災者が受け口を設け、チェーンソーで追い口を切り進めていたところ、木の割れる音がし、全長約25mの立木が受け口から約5.7mの位置まで裂け、幹の上方が分離・落下した。被災者は当該幹に当たったと考えられる。	60201	6	50 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_02.html